

第3回定例会会議録

令和7年10月 9日 (木)

開議 午前 10時00分

○議長 (内堀喜代志君) これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名であります。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――日程第1 一般質問――

○議長 (内堀喜代志君) 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

なお、本日の一般質問の質問者は、午前2名、午後2名の計4名とします。

頁	通告番号	氏名	件名
113	1	山本 今朝和	農業振興について
			健康寿命の延伸対策について
121	2	小井土 哲雄	宮ノ本下橋沢線（通称中島道）の拡幅の考えは
135	3	市村 千恵子	町長選挙直後の療養休暇の説明責任は
			子育て支援のさらなる拡充を
153	4	森 泉 謙夫	豪雨対策について
			町の広報力について

通告番号1番、山本今朝和議員の質問を許可します。

山本今朝和議員。

(8番 山本今朝和君 登壇)

○8番 (山本今朝和君) 通告番号1番、議席番号8番、山本今朝和です。おはようございます。

それでは、一般質問に入ります。

本題に入る前に、昨年8月の豪雨災害箇所の復旧について、特に繰矢川の復旧工事が一部残っていますが、8月にはおおむね完了しました。地元地権者に代わり、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

おおむね1年ということで計画を聞いておりましたが、ほぼそのとおり実現できているというふうに思います。また、関係者の間では、大変お世話になりましたということで、感謝の言葉が述べられておりました。

水田も稻穂が黄金に輝き、傾き、稻刈りが始まっています。天候不順でありましたが、昨年以上の収穫量を期待しているところであります。

さて、本題ですけれども、お米のほうは、ながら例年どおり収穫はありそうなんですが、逆に主の野菜関係、特に高原野菜のキャベツ、レタス、サニー、リーフ等の葉物野菜については、春先の計画廃棄に続き、高温干ばつの影響により成長が止まってしまい、規格外が多くなり、良品率が悪くなりました。さらに単価が下がり、手取りが大幅な減収となりました。資材や肥料、農薬、燃料等の高騰により、大変厳しい状況に置かれています。

プロッコリーの単価につきましては、高値が続きましたが、高温干ばつにより品質が悪く、下位等級が多く、やはり手取りが減っております。

以上のような状況から、ここ数年、農業は手取りが減っています。そのため、廃業する農家が増えています。さらに高齢化が進み、農業後継者がいない農家があり、今後の農業に不安を感じている農家は年々増えております。

こうした中、国では10年後、農業について把握するため、令和7年3月までに地域計画を策定し、目標地図を作成しました。御代田町の地域計画の現状についてお聞きをします。

○議長（内堀喜代志君）　　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

御代田町では、これまで農業の将来の担い手を定める計画として、人・農地プランを策定し、それに基づいて地域での意識醸成や体制づくりを進めてまいりましたが、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されたことに伴い、市町村において地域計画を策定することが義務づけられたことから、御代田町においても、本年3月に農振農用地を中心に地域の農業を持続させていくための方針と、農地1筆

ごとに将来の担い手となる農業者の計画をあわせて地域計画を策定いたしました。

この地域計画は、全国的に問題となっている農業従事者の減少などにより、耕作放棄地や荒廃農地が広がり、農地が適切に利用されなくなることが懸念されたことから、農地の有効活用や効率的な農業経営を図り、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約に重点を置き、農地利用の適正化を図ることを目的としております。

御代田町では、町、農業委員会との協働により、小沼地区、伍賀地区、御代田地区的3地区において、各地域の農業従事者や既に組織化されている中山間地営農事業組合、多面的機能保全組織、農協などの農業者団体と協議を進め、最終的に、小沼地区347.08ha、伍賀地区199.46ha、御代田地区156.78ha、合計703.32haの目標地図を作成いたしました。これは、町内にある農地の約42%に該当するものでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 地域計画について、9月10日の日本農業新聞ですが、10年後の耕作者を確保できていない農地の割合について、17都道府県では5割を超えていると。最も高い東京都は89.3%、大阪は80.2%、第3位は沖縄というところで76.7%、徳島で73.5%という順位になっているそうです。

さらに、この近県のところでは、群馬では62%、埼玉では56.8%などで、離島地域や中山間地域を多く抱えている地域が高い割合となっているようです。

全国平均は31.7%で、長野県は34.7%ということで、全国平均を若干上回っております。最も低いところは北海道の9.4%ということで、唯一1割を切っております。また、新潟、福井、滋賀、京都、長崎は5割を切っているそうです。こうした地域は農業者人口が多く、平地面積が広いようです。

御代田町は中山間地が多く、農地の集約化が困難な場所が多くあります。また、大型トラクターなど労働力を補う大型農機は、道路幅が狭く、入っていけないなど、土地の集約化が難しい御代田町の実態があろうかと思います。

こんなことを踏まえて、10年後に耕作者の確保ができていない農地はどのくらいにあるのか、お聞きをいたします。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

地域計画を策定した地域内において、10年後に耕作者の確保ができないと見込まれる農地は43haございまして、山林化しているなどの再生困難地を除き、全体703.32haの約6.1%に該当いたします。

地域計画の策定に当たり、当町では農業上の利用が行われる農用地として、農業振興地域内の農地に限定をしておりますが、国ではその範囲について厳格に定められておりません。

そのため、農業振興地域内の農地に限定せずに、全ての農地について地域計画を策定しているという自治体もありまして、他市町村との単純な数値比較は難しいものがあるというふうに考えられます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 農地を維持し、農業を守るには、今、農業を経営している農家を減らさないことが一番の効果であると考えますが、現状は高齢化が進み、後継者がなく廃業を余儀なくされて、農業を辞める決断をしている農家が増えております。

国では、この厳しい状況を乗り切るために、担い手の確保や農地の集約の取り組みを支援するようですが、御代田町では中山間地を抱え、道路幅が狭く、大型トラクターが入れないなど、インフラの整備が必要な地域もあります。

町単独では厳しい状況もあろうかと思いますが、これらの厳しい条件を踏まえて、地域計画をどのように推進していくのか、お聞きをいたします。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

国では、地域計画に位置づけられ、地域農業の担い手から経営を継承した後継者等が、継承後の経営発展に関する計画を策定し、その計画に基づく取り組みを行う場合に必要となる経費を、市町村と一体となって支援する制度を新たに始めました。

このように、従来では支援対象ではなかった経営継承について支援が始まるなど、国でも地域計画の達成に向けた取り組みが徐々に進んでおるところでございます。

町では、このような制度を積極的に活用して、当町の農業経営の中心である小規模農家等の支援を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 農業人口も高齢化が進み、後継者がいない中で、さらに生産に必要な肥料や農薬、資材や物価の高騰などにより、農業所得は減少しております。

今年度実施した事業者向け・農業者向けの原油価格・物価高騰対応給付金は、多くの農業者からの感謝の言葉を寄せられています。いち早く実施され、農業者の苦しい状況に即した、よい政策であったというふうに考えられます。

しかし、ご承知のように、物価の高騰はとどまるところなく上昇し、さらに農業者の経営を圧迫しているため、国の対策が待たれるところですが、事業者向け・農業者向けの原油価格・物価高騰対応給付金の次年度の支給についてご検討いただきたいが、町の考えをお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

本年度実施しました、事業者向け・農業者向けの原油価格・物価高騰対応給付金につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施をしたものでございます。

このような給付金事業を町単独で実施することは難しいところもあるため、国や県へ新たな給付金の実施について要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 御代田町では小規模農家が多く、家族経営が主流です。法人や大規模農家には、国や県から手厚い助成金が出ております。50ha以上の経営体には、平均で3,600万円が支給されているそうです。小規模農家や家族経営は、平均約12万円の支給にとどまっているということあります。

小規模農家や家族経営は手取りが減少しているため、現状を維持するための設備投資すら難しい状況です。法人や大規模農家への集約化も必要かと思いますが、小規模農家等の担い手や労働力の確保等の支援策についてお聞きをします。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

（産業経済課長 浅川英樹君 登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

先ほどの質問でもお答えしました、国による市町村と一体となって支援する制度などを活用して、積極的に事業承継の推進を図ってまいります。

また、本年6月議会定例会において、山本議員からいただいた一般質問でお答えをさせていただきましたが、小規模農家の支援策としまして、環境負荷低減促進補助金ですとか猛暑対策補助金、また土壤診断補助金などの対策を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） ただいま産業経済課長から、町独自の対策について答弁がありましたが、町の基幹産業である農業に対する支援等について、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ご指名ですので、お答えいたします。

御代田町の農業は、全国的な高原野菜の産地としての地位を築き、東京・関西の市場で高い評価を得るなど、町の重要な基幹産業として発展してまいりました。

近年、生産に不可欠な肥料や農薬、燃料などの資材費の高騰により、生産コストが上昇している一方で、農産物の販売価格は、そのコストを反映したものとはなっておらず、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況であると考えているところであります。

野菜は、生産量が天候や自然災害に左右されやすく、生産過多になった場合には、どうしても価格を引き下げる事になってしまいます。山本議員のおっしゃったとおり、廃棄しなければならないという事態も実際に起きているわけあります。

そのような場合においても、年間を通じて安定した所得が得られれば、農業に従事する皆様も安心して次年度の計画が立てられますが、現状では今の経営をどうするかで精いっぱいの状況だと考えております。

こうした農業を支えるため、町として支援をする必要を感じているところであります。先ほどの産業経済課長の答弁でもございましたけれども、まずは農業に従事されている皆様の身近な困り事を支援してまいりたいと考えているところであります。

方向性としましては、環境負荷低減が可能な資材購入費の補助により、御代田町農業全体のブランド力を最強化するということが、まず考えられるものと思います。

また、夏場の猛暑に対応するべく、作業の快適性を確保する衣類や資材への購入費補助も上げられます。来年度以降、実施できるように検討を進めております。

そのほか、先ほど来の答弁のとおり、あらゆる手段をもって、農業に従事する皆さんをなるべくお支えしてまいりたいと考えているところであります。

農業の厳しい状況にしっかりと対応し、将来にわたって高品質な高原野菜の産地として持続できるよう、農業政策を展開するとともに、国や県の支援に対しても引き続き要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 町の基幹産業としての農業振興を進めるためには、町独自では解決できないことが多くあると感じました。国や県での農業振興の強化をしようとして指針が出されている部分で、小規模農家への支援策等の確認をいただき、御代田町の農業の立て直しにご尽力をしていただきたいというふうに思います。

次に、健康寿命の延伸についてお聞きをします。

住み慣れた場所で最後まで暮らしたいという、高齢者の多くの方の希望があります。今後は、独り暮らしの世帯が増えていくと予想されています。ますます健康寿命の延伸が欠かせなくなります。

フレイル予防について、以前より地域に根差した取り組みや自分の健康状態をチェックするため、基本チェックリストの活用により、自分の健康状態を知り、不足している部分を補い、健康寿命の延伸を図る。自分の健康は自分で守るとの考えの下に、生涯に通じた健康づくりを実践する。地域におけるフレイル予防等の高齢者が集まる場づくりは、以前に比べてどのくらい増えているか、また取り組み内容の変化についてお聞きをします。

また、サロンやレクリエーションの場など、町内の高齢者が集まる場所等がない地区への対応についてお伺いをします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えします。

フレイル予防のためには、栄養管理、身体活動、社会参加が重要な柱であり、それぞれの取り組みが相互に影響し合い、健康寿命の延伸へつながっています。

高齢者が健康で生き生きと暮らせる地域づくりの一つとして、住民主体の通いの場であるサロンは、運動機能や認知機能等の低下を防ぎ、地域とのつながりが維持できる、フレイル予防の核になる役割を担っていただいているものと認識しております。

現在、町内には、行政区単位や住民有志の方による通いの場が展開されています。御代田町社会福祉協議会が作成した令和6年度御代田町内サロン一覧表からは、約30のサロンが開催されていることが確認できます。

また、町の独自の調査では、サロンのほかに15の通いの場があり、内容は食事会や運動、マージャンなどのレクリエーションや調理実習などでした。参加者数は、御代田町の社会福祉協議会が把握しているサロンの参加者と開催数を基に試算すると、1年間で延べ約3,400人が参加している状況であります。

また、現在、町内全域で1年間に1回もサロンを開催していない地域はございません。

しかし、厚生労働省の介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方では、社会参加と介護予防効果の関係について、ボランティア、趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症や鬱のリスクが低い傾向が見られると述べられているとおり、当町では今後、介護予防効果を高めるためには、サロン等の通いの場の活動をさらに広げていくことが必要と考えています。

通いの場を支援する方で、もっと盛り上げたいなどの悩んでいらっしゃる場合は、ぜひ町の生活支援コーディネーターにご相談いただき、情報や意見を交わす場として開催している協議体、みよたの輪にご参加いただきまして、ほかの地域で活動している支援者と情報共有が可能となるとともに、生活支援コーディネーターが側面から協力し、支援者が自発的に動けるよう、仕組みづくりのお手伝いをさせていただくきっかけになればと思います。

また、通いの場の活動を広げるに当たり、課題となっていた移送手段の確保については、昨年度から御代田町地域支え合い型移動支援補助金交付要綱を制定いたしました。これは、地域住民が自家用車で高齢者の移動支援の実施に必要な保険料、運転手に対する手当及び移動支援の実施に必要な燃料費の一部を補助するものでご

ざいます。

また、御代田町高齢者支え合いポイント制度につきましては、ボランティアをするだけでなく、自身の通いの場への参加も含めた介護予防につながる活動も、今後はポイントの対象とするなど、内容を検討しております。

今後は、町内全地区で毎月毎週定期的に開催される通いの場を増やし、健康寿命の延伸を目標とし、高齢者が元気に暮らし続ける仕組みづくりや専門職の派遣事業など、メニューを増やして推進してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 山本今朝和議員。

○8番（山本今朝和君） 町内に町民有志や行政区単位で通いの場が展開され、現在は30のサロンもある。さらに、15の通いの場が開催されている。年間延べで3,400名が参加されている状況であり、さらに通いの場の活動を広げるために、御代田町地域支え合い型移動支援補助金交付要綱を制定し、地域住民が自家用車で高齢者の移動支援をしてサロンへ参加できるようにする。

このような、町全体で通いの場を増やし、高齢者が元気に暮らせることができる仕組みづくりなどを推進するとのことで、フレイル予防の仕組みは進んだというふうに感じました。

今後もさらに健康寿命延伸を推進していただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告番号1番、山本今朝和議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時29分）

（休 憩）

（午前10時45分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を続行します。

通告番号2番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

（11番 小井土哲雄君 登壇）

○ 1 1 番（小井土哲雄君） 通告 2 番、議席 1 1 番、小井土哲雄です。このところ庁舎内も、名前は言いませんけど、コロナがはやっているようで、昨日も職員の皆さんとちょっと委員会で接触あったんで、今日はマスクをしたまま一般質問をさせていただきます。ご容赦ください。

では、質問に入ります。

宮ノ本下橋沢線（通称中島道）の拡幅の考えは、で通告してございますが、宮ノ本下橋沢線といつても、多くの方はどこの道と場所が分からぬと思いますので、説明しますと、信金さんから南に進行しますと、旧中山道の丁字路に突き当たりますが、その 30m ほど手前の小さな十字路を右に曲がり、かりん道路、ココラデさんの前を荒町に向かう道路に接続される道路となります。

昔から栄町に住んでおられる方は中島道と呼んでいますが、先月 9 月 30 日に 69 年を迎える御代田町合併記念式典が行われましたが、御代田村の頃、小字が中島となっていたことから、通称中島道と現在も呼ばれているようです。

この宮ノ本下橋沢線、以後、私の質問では中島道と呼ばせていただき進めますが、道路幅が狭く、車のすれ違いも困難な状況であり、以前より歩行者の安全が確保できおらず、近頃はさらに住宅も増えてきています。

また、消防署が近いとはいえ、大型消防車の進入ができない状況であり、安全が担保できていない状況でもあります。

そこで、沢下を流れる岩村田用水を下流の荒町区まで埋め立て、道路を拡幅し、近隣住民の安心安全を確保すべきと思うが、町の考えは、が要旨となります。

今回の質問をすることにより、二つ返事で埋め立てると答えが返ってくるとは思っておりません。あくまでも町側に危険性を分かっていただき、その方向性を探り、町の計画に乗せていただけるよう、手探りの質問になろうかと思います。

私が小学生の頃は、現在のハートピアに小学校があり、中島道を通学していました。その頃から道路幅は変わらず、現在に至っております。

住宅も増え、現在の小中学校に通う児童生徒も多いと思われますが、これまでも数か所崩れては補修するといった状況が続いています。この件について、何年にどんな補修工事が何回行われ、工事費と総額もお知らせ願いますが、一体何 10 年、その場しのぎの補修工事で危険な状況のまま放ってあるのでしょうか。

2023 年、町長選挙にあわせて発行された小園拓志町長の町政報告として、

100の実績、50の「これから」の中にある5つの柱の一つにある防災力を高めるインフラ整備の観点から見ても、この道路の拡幅は早急に進めなくてはならない重要な事業であると考えます。

先ほども述べましたが、火事の際、車で逃げようとしても、かりん道路へ抜ける細い道路はあるにしろ、中島道を東に逃げたい車が数台、西に逃げたい車が数台重なったら、それ違いもできないですから、パニックになっても仕方のない状況になるのではないでしょか。

また、町長の町政報告、「これから」の50にもあります、町道通学路への歩道整備、グリーンベルト設置の拡充といった点からも、当てはめられる整備事業と考えます。

一車線の道にグリーンベルトを取ることができるかは分からないですし、3mほどの道路では見たことがございません。言い過ぎかと言われるかもしれません、お粗末な道路というより、道です。

3月23日の日曜日に、栄町1区、2区、旭町の総会があり、区内の議員はどちらの区でも一言挨拶があるのですが、その際にも、これから中島道の道路拡幅を町に求めていく内容のお話を挨拶でさせていただきました。

そうしましたら、6月18日、荒町区と、10月1日、栄町区から、宮ノ本下橋沢線（中島道）に関する要望が、区長より提出されております。

荒町区の要望内容は、そのまま読みますと、「宮ノ本下橋沢線の沢が崩れているため、崩落防止の安全対策工事を要望とあり、要望の理由に、この道路は道路に隣接している沢が崩れていて、大雨が降ると崩壊する危険性がある。荒町区民だけではなく、駅への通勤・通学の生活道路として重要な道路です。そのため、生活道路の確保と安全のため、改良工事が必要です」とあり、写真も添えられていました。

また、栄町区からも道路拡幅の要望が上がっており、道路が狭く、軽自動車が1台通れる幅しかなく、それ違いが困難で緊急車両の通行に支障があり、沿線住民の生活に支障を来している。高低差がある沢の道路に転落防止フェンスがあるが、のり面側に倒れかかっている箇所もあることから、住民が安全安心して生活を営めるよう、当該道路の拡幅が必要と、荒町区同様の要望が上がっておりまます。

のことからも、すぐにできることは承知していますが、駅前交番横埋立て駐車場整備とも関係する浅間山融雪型火山泥流工事による残土処理にあわせて、道路

拡幅を計画化すべきと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

宮ノ本下橋沢線は、平均的な幅員が3mほどで、ところどころにそれ違いのできる場所があるものの、車両及び歩行者の安全確保に課題があることは、町としましても認識しております。

また、新しい建物も散見され、あわせて交通も増える傾向にあります。

加えて、大型車両などの進入が困難な状況は、防災の観点からも大きな課題と受け止めております。

これまでの対象箇所の工事の実施状況については、平成23年度以降で4件、工事費は約980万円でした。工事内容は、風によって倒れた樹木が根元から崩れ落ちたため、舗装復旧と路面補強工事を実施しました。

また、路面排水の影響により、路肩とのり面が洗堀されたため、擁壁工事を実施しております。

工事の実施状況から、長年の風雨の繰り返しによって、徐々に樹木の根元が緩んでいたことや、道路側溝が整備されていない道路であり、路面排水が路肩に集中したことによって、のり面に被害があったものと推測できます。

ご提案の岩村田用水の埋立てを伴う拡幅につきましては、複数の大きな制約があります。当該区域は保安林に指定されているため、用途転換には道路用地としての活用に加え、残余地の利用計画を示す必要があり、手続も複雑になります。

また、地形的に急峻な沢筋であるため、10m前後の盛土が必要になることから、盛土材の確保やその搬入に相当の費用と工期を要することも想定されます。

さらに、町全体の道路ネットワークを考えますと、既存の幹線道路との機能分担を踏まえ、優先道路を慎重に検討せざるを得ない状況であります。

ただし、荒町、栄町の両区からも、安全対策や拡幅に関する要望が寄せられていることは承知しております、地域の生活としての重要性については十分理解しております。

現状を把握するために、沢下の岩村田用水側から道路を支える路体・のり面の状況を調査し、必要に応じた補修を行いながら、将来的な道路整備の方向性について、

町全体のインフラ整備の中で検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 平成23年以降で、4件の補修工事があったようです。金額的には4件で980万円ですから、そんなに大規模な工事でないことが想像できますが、ある意味、道路を支えている樹木が風により揺られ、根の部分を支えている土が僅かずつなくなり、路面が下がり、自然と路面排水になり、のり面が浸食されることを想像ができます。気づかず崩壊することも考えられ、相当危険な道路であることには間違いないと思います。

計画行政ですから、これまでの計画に沿って着実に進めなくてはなりません。冒頭述べたとおり、あくまでも町側に危険性を分かっていただき、その方向性を探り、町の計画に乗せていただけるよう、手探りの質問であります。

ですから、優先度を尊重することも理解しております。計画行政ですから、昨年の8月豪雨の関係で、6年度に予定されていた道路整備が7年度に持ち越される。想定外ですから仕方がないことですが、これまで計画にあった道路整備には設計から始まり、多額の経費がつぎ込まれていますので、必要な事業は何年かかろうと実現しなくてはなりません。

しかしながら、私は緊急性が高い整備事業と考えますし、地元住民の安心安全確保のため、ぜひとも早急に計画に入れていただきたいと思いますが、再度答弁を求めます。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

現在、東原西軽井沢線など、幾つかの道路事業に着手しております。事業完了に向けて着実に進めながら、事業完了の見通しがついたところで、次の道路事業を検討し、実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 確かに、計画行政で東原西軽井沢線という大型事業がありますから、そういう部分をしっかりと進めていただいて、計画行政の中、次の計画

を立てるわけなんんですけど、岩村田用水を埋立て、あるいは拡幅するには、クリアしなくてはならない大きな問題、諸問題がありますよね。

岩村田用水の埋立てに伴う拡幅には問題点あるんですが、その実現のために、5月2日に土地改良区が中島道の沢を流れる岩村田用水を管理しているので訪問して、もしボックスカルバートにして埋め立て、将来、道路を拡幅する計画になった場合、協力できるか、伺いに行ってきました。

岩村田用水を管理する土地改良区とすれば、いろいろとお話しする中で、管理も軽減できるので問題はないのでは、との感触からすると、岩村田用水の関係はクリアできるのではないかと考えています。

ちょっと話は変わりますが、保安林関係で10年ほど前になろうかと思いますが、中島道の道路、沢側の木々が高くなり、近隣の方から冬場に日差しが入らず、道路の雪がいつまでも解けないので困るので何とかしてほしいとのことから、役場担当課を通し、県担当者立会いの下、高木を途中から切っていただいたこともありましたが、10年もたてば、ほかの木々が伸びて以前と同様で、日差しが入らない状況であろうと思われます。

今回の質問の、沢を埋め立て、歩道がある道路にするとしても、多くの時間がかかります。10年に一度程度、樹木の高さを確認し、支障のある高木は途中で切るなど、対策を考えていきたいと思います。

この件は、後ほど答弁をいただくとして進めますが、確かに指摘のあったとおり、ネックとなるのは保安林解除となります。

保安林で調べますと、水源の涵養、土砂の崩壊、その他災害の防備、生活環境の保全形成等とありますが、土砂の崩壊で見ますと、先ほど多少触れましたが、確かに大木の根が張り、のり面崩落を防いでいるとも取れますと、その大木の根は道路側に伸びているわけで、大型台風で耐えられないで倒れたら、道路も崩壊する危険性と隣り合わせであります。

生活環境の保全形成でも、先ほどと重なりますが、高木により日陰で、冬期間は雪が解けず凍結し、歩行者の転倒による骨折も考えられます。また、落ち葉やちゃっぱが屋根に積もることも、屋根自体の寿命を縮め、迷惑なことです。

長野県の必要な指導は分かりますが、地権者であっても保安林は縛りがある上、勝手に伐採できないので、先ほどの10年でもいいので、管轄は長野県ですから、

担当課に気に留めていただきたいものです。

ここで、こういう危険性を述べても、答えは何回言っても変わんないというのは承知しているんだけど、時間たっぷりあるんで、ゆっくり課長の答弁を聞かせてもらえますか。ここまでの方で。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路沿いの樹木については、高木となっているため、雪の解け方や倒木など、道路にも影響があります。そのため、長野県、また町産業経済課など関係機関と協議をし、樹木の管理の方法について進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 本当10年たつと、前回切った木は、何とかよろしいかと思いますが、その隣の木とか、担当者がいて余計な木切ると、二度と切らせませんよって脅かされるほど、保安林、大事にされている部分があるんですよね。

ですから、担当課で、もしかしたら産業経済課も管轄になるかと思うんですけど、高さを見ていただいて、これから秋で大分葉が落ちる時期ですし、また冬に向かって雪も降る時期になるんで、そういういたチェックをしていっていただきたいと本当に思います。

保安林の関係で、多分いろいろ制約があると思うんですが、そんな関係でちょっとお知らせ願えますか。

議長、いい。

○議長（内堀喜代志君） 小井土議員。

○11番（小井土哲雄君） 岩村田用水の埋立てやらの、そういうちょっとネックになるようなところを教えてください。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路のところの保安林につきましては、水源涵養とか土砂流出防備というような保安林が幾つかありますて、その中の一つに、樹木の根によって土砂の崩壊を防ぐ

ために指定する、主に道路や住宅に隣接した箇所の山林というものがあります、これは土砂崩落防備保安林というところに該当しているかと思われます。

保安林の解除につきましては、原則的に不可能と言われておりますけども、指定理由が消滅した場合や保安林の機能に代替する施設が設置された場合、または保安林の指定目的に優先する公益上の理由がある場合に、農林水産大臣または都道府県知事の権限で解除が検討されると。

解除の手続については時間がかかり、事前の相談や官報の告示など、利害関係者からの意見聴取など複雑なプロセスなどに時間がかかるというふうに言われております。

岩村田用水の沢を埋め立てて道路を拡幅する方法については、保安林の指定の解除の手続や土地改良区との調整など、幾つかの課題を伴います。加えて、事業費が多額になることから、町単独の実施は現実的ではなく、国庫補助事業の活用が不可欠となります。

この場合には、国、県と協議や許可が前提となり、計画立案から事業化まで相当の時間を要することが見込まれます。その中に、保安林解除については相当な時間がかかるというふうなことは言われておりますので、事業の計画については慎重に進めていく必要があるかと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 答弁にありましたけども、保安林なんですよね。保安林、なかなか解除難しいことは承知しているんですけど、5月の13日に、管轄の佐久地域振興局の担当係長と治山林道係長に、町担当課長と担当職員とともに相談に行ってきました。

水路に関しては、先ほど申し上げたとおり、おおむね問題はないと前置きをして、道路を拡幅する場合の問題点をお聞きしたところ、保安林を守る立場としてはいろいろありました。道路が狭く住民の安全が確保できないことを訴えまして、ある程度のご理解をいただく中、沢下水路から見て北側を埋めて道路を拡幅はできるのではというような、ぼんやりとした見通しをいただきました。

ただ、素人考えではあるんですけど、ボックスカルバートで全体を埋める工事と、道路拡幅部のみブロック積みで道路側だけの工事では、多分ですが、全体をボック

スで埋めたほうが金額は安く上がると思います。土砂はあくまでも浅間山融雪型火山泥流工事の残土を頂けるとしての試算であります。

沢全体を埋めたいとの思いを伝えますと、今、答弁にあったとおり、国と関係機関の調整が必要になるような、たしかお話がありました。

なかなか簡単に解除できるものではないということは承知しているんですが、7日の委員会で、町民建設経済ですが、東原西軽井沢線が着工された中、旧中山道の一部保安林があり、解除手続というようなお話もありました。

これまでに計画されていて、差し障りのある保安林は解除手続をして、現状、計画にない保安林は、調整など幾つも諸問題があるということでのお話では、先に進まないのかな。はい、分かりましたというわけにいかないという思いでございます。

交番西側での埋立て駐車場整備にしても、地権者とお話をし、駐車場計画になった場合は、ぜひ協力を願いしたいとお話をし、町としてスムーズに事が運ぶように、私のできることはの思いから、西駐車場の代替案として動きましたが、この拡幅、あるいは埋立ての件に関しましては、岩村田用水と地域振興局行きましたが、私ができることは現状ここまでで、今後は町の計画として担当課が中心となり、働きかけていただかないと前には進まないことから、今回の一般質問となったわけで、町が本気になれば、幾らでも計画は立てられるはずです。

御代田町においては、現状、面積から算出すると公園は足りていますが、消防署の駐車場整備に關係してポケットパークがなくなりました。取ってつけたようでいけませんが、その代わりで計画するとか、埋め立て後に南側にそれぞれ高くなる木々を植え、今後、季節が長くなるであろう夏の高温の中、日陰でゆったりできる遊歩道も考えられるのではないでしょうか。

事業費が多額になることは承知しております。そういった将来設計も考えたときに、本気になればできると思うんですが、事業費いっぱいかかるというような答弁になろうかと思いますけど、もう一回、金井課長、答弁願います。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

先ほども事業費が多額になること、また事業化までに相当時間を要するというお話をさせていただきました。

この路線は御代田駅や周辺住宅地とも近接しております、立地適正化計画や今後の駅前再開発との整合性を図りながら検討を進めることが重要と考えております。また、総合的に判断していきたいと考えております。

現在、町では複数の道路整備事業が進行しております、この路線を計画に加えるには、新たな財源確保や人的資源との調整も必要になります。

いずれにいたしましても、地域住民の安心安全を確保することは大変重要でありますので、今後も関係機関と連携を図りつつ、交通安全や防災の観点を踏まえながら、計画化の可能性について検討を重ねてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） それ以上、進むような答えはないということは予想はついているんですけど、事業費が多額になることから、町単独での実施は現実的ではなくて、国庫補助事業活用不可欠ということですが、計画に乗せていただければ、今回も11月に国土交通省、財務省に町長もいらっしゃいますけど、数人職員も当然、議員も数人陳情に行くわけですよね。

そういうったときに、現状、そんな計画がすぐできるとは思っていませんけど、いずれ計画になった場合は、そういうことも行ったときにお頼みできる可能性も含めているわけですよね。

また、中島道に関しては、様々な制約があり、簡単ではないことは承知していますが、盛土拡幅で考えますと、国土交通省で現在工事が行われている浅間山融雪型火山泥流工事の残土処理が懸念されるわけで、交番西側もその残土を当てに計画されているわけで、国交省、環境省、処分に関しては農水省も関係してくるんでしょうねけど、それぞれのつながりの中で、残土処理で考えたときに、近くで運搬処理単価も、よそより近いがゆえ、安価だとすれば、渡りに船で、国も案外簡単に駅駐車場も含めてだけど、保安林関係のところも案外簡単に解除、渡りに船でしてくれる可能性もあるわけで、本気で考えていただきたいと思います。

こういった可能性を、要は国にぶつけてみなければ答えが分からぬわけで、絶対残土処理、御代田町近いから、安上がりでできるから、ぜひ農水大臣の許可も必要だとかというようなお話でありますけど、県の担当者踏まえて、そういうったところに上手に組み合わせて交渉する余地があると思うんですよ。

どうでしょう、そんな、アドバイスじゃないけど、してみたらという投げかけなんんですけど、どうでしょう。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

現在進めております浅間山直轄火山砂防事業につきましては、これは計画では令和13年度までの計画となっておりまして、群馬側、長野県側、あわせまして砂防堰堤を21基設置する計画となっております。

本年度令和7年度につきましては、濁川の砂防堰堤と、その西側になります船ヶ沢東の砂防堰堤、こちらのほうに事業を着手するというふうに聞いておりますので、そちらで出る土というのも、砂防堰堤を造るに当たって、ソイルセメント工法というもので発生土を再利用するということで、搬出残土を減らす計画にはなっていますけども、全てをそこで使えるわけではないので、やはりどっかで残りの残土というのは持っていかなければいけない。

については、そんな搬出しない限りは、事業が完了しないということになりますので、そういった残土を有効的に利用できるということは、事業費のところで大きく影響してきますので、そういったところも含めて検討はする必要があると思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 課長からすると、一生懸命何とか俺の質問を逃れようと思って、一生懸命もがいていらっしゃるのかなと思うんですけど、決定権は課長にないわけで、そこで町長のお考えもちょっとお聞かせいただければと思いますが、よろしいですか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えしたいと思います。

今、振られましたので、ここで考えながらお話しすることをご了解いただければと思います。

今、中島道のことをお聞きしていて思い出すのは、3年くらい前ですか、上宿の方が3人車に乗っていて、それで荒町側から車で来られて、私が自分で運転してい

る車が栄町側から行って、途中でどう考えてもすれ違えないわけでありましたので、私のほうがちょっと先に進んだところを、かりん道路側に折れて、それで通ってもらったなんていう、そんな思い出が3年ほど前にあったなと思います。

やはりなかなかすれ違えない道路が、これ全長ずっと続いているということは、例えば災害時においては、危険を伴うものであると思いますし、この状況が永久にずっとこれでいいと思うわけではないというところは、まず前提としたいと思います。

また、今のご質問の中で聞いていますと、いろいろと小井土議員ご自身がいろんなところに働きかけをしていただいて、動いていただいていたということにも、心よりの感謝を申し上げたいと思うところあります。

先ほど来、金井課長のほうからお話をさせていただいておりますけれども、やはり土代がかからないにしても、あそこの沢を埋めていく、ボックスカルバートを使うにしても、なかなか金額になると。

基金もそれなりには、これまで私も就任後6年半たっていますけれども、その間も頑張って基金をためてきていますし、国庫補助を頂くということも、かなり一生懸命進めてきたところではあるんですけども、なお、ここで中島道で、なかなかすぐに多額の金額を用意し、国庫補助事業を遂行できるという状況には、今のところないのかなというところはあります。

本気というお話なんですけれども、私6年前に就任して以来、ずっと県道の狭いところ、具体的に申しますと、ラーメン大学から佐久小田井側のセブンイレブンに至るまでの道路のうち、300mほど歩道がないところがありまして、私はあそこは本当に喫緊の課題であるということで、岩村田高校に通う子たちが、あそこを自転車等で通行するのもなかなかできなくて、中山道側を走っているですか、あと近くで農業を営まれている方が、白菜を幾つも抱えてあそこを歩いているという姿を見ていると、ああもうこれは、いつ事故が起こるのかなと思って、非常に心配なところでありますので、県にも毎年お願いをして、この300m、そこまでは佐久市側全部ずっと、最低限片側ついていますし、その後も、旧スズキ自販のところぐらいまでは、ほぼ歩道があるわけですけれども、その300mがないおかげで本当に危ないなということで、これはもう7年目に入りましたけど、ずっと要望しているところなんですが、じゃあ、現実に何が起きたかというと、濁川に転落しない

ようにフェンスを上下側に一つずつつけてくれたという、非常に小さい工事に終わっているというのが現状であります。

そういったことで、それも私は本気でお願いしておりますけれども、7年たってやっと多分何十万、百何十万とかの世界の工事がやっとしていただけたというのが現実の話でありますと、そうなりますと、この中島道のような、多分桁が2つ、3つ違うような大規模工事になるに当たって、それがうまくいくのかというと、本気で要望したとしていつになるのかなというところはあります。

そういった現実も踏まえながら、ただし、中島道の少なくとも利便性が非常に低いということであったり、あと、事あるごとにのり面の崩落が起きたりとか、いろんな問題が起きているという事情はありますので、何とかそれを解決するべく動いてまいりたいとは思っているところであります。

このあたりは、どうしてもほかの町道とのバランス、あとやっぱり地域的なバランスとかも考慮していかなければならぬものでありますので、なかなか一朝一夕にできるとは正直思いませんけれども、ただ、ちょっと今思い出せば、来年度で通学路の緊急対策という国土交通省の道路局の予算については、来年度で一回それが終わります。終わるということは何が起こるかというと、ほかの通学路ではないところの道路の補助が、この5年間よりはまたつきやすい状況が来るのかなというふうに理解しております。

それにあわせて、では、ラーメン大学のところをどうするかって話にもなると思いますし、その後に中島道のことについてもしっかりと要望していくタイミングが恐らく来ると思います。

今のところ、令和7年、令和8年度をかけては、緊急対策にかかっている以外の道路についての補助交付金というのが非常に厳しい状況に、御代田町でもありますんで、ちょっとこの2年間はかなり難しいんですけども、その後に改めて要望がしやすい状況になってきたところでどうしていくのか、それを改めてその時点で、ほかの地域の道路との優先順位なんかも勘案しながら検討していくことになるのかなというのが現状のお答えとなってしまうところであります。

いずれにしましても、町民の皆さん安心・安全の確保のために、特に私は就任当時から言っておりますけれども、特に浅間山が噴火するなどの、重大な災害があったときに備えられているのかという、そういう観点を強く意識しながら、今後の

道路行政を考えていく。

先ほど、2年前の選挙のときの公約を引いていただきましたけれども、やはり防災に資するインフラ整備ということは、ずっとこの6年半かけてやってきたことですので、その延長線上、もしかするともっと上のレベルでやっていくということは、ここでお約束してまいりたいと。一個一個の道路についてはまだ何とも言えませんけれども、町民の命と暮らし、経済を守るという意味で、どうにかしてやっていきたいと思いますので、まずはこういった答えにとどまって恐縮なんですけれども、何とか頑張ってまいりますということに集約されるわけですけれども、そういったお答えになることを恐縮に思いながら、閉じさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小井土哲雄議員。

○11番（小井土哲雄君） 突然の振りに答えていただきまして、ありがとうございます。今、計画行政で、あれは県道9号線でしたっけ、拡幅で、今町長がおっしゃっているのは。それもずっと懸案な、気になさっていたことは承知しています。

そういったやらなきやいけない優先性はあるんですけど、何回も言いますけど、緊急性、もしものことを考えたときに怖い道路ですよということを訴えて、今後も、また今回でこの質問を終わりにすることなく、続けてまた何年かたつたら、どのくらい優先度が上がってきたのぐらいなお話をする機会があろうかと思います。

締めのほうに入りますが、荒町区、栄町区からの要望の中、ほかでもありました
が、検討を重ねていきたい、検討してまいりたいと答弁が何度かありました。「検
討」って本当使い勝手のいい言葉なんだよね。

いや、もう皮肉を込めて言いますとね、私の、私だけのパソコンですよ。検討つ
て検索すると、いつになるか分からぬ、できればやりたくないって出てくる。こ
こ笑うところだよ。いや、そのくらい検討って言葉、皆さん側の検討って言葉は、
僕は当てにしてない部分があるんですよ。

しかしながら、金井課長は本当真面目な方だから、その場しのぎの逃げ口上では
なくて、真剣に考えてくれていると心から思っています。

ただ、今回私以降、あと6名の一般質問される方いますが、検討って言葉は、ち
ょっとご注意していただいたほうがいいかと思います。

確かに物事は検討から始まるのでしょうかし、検討しなければなりません。人員も

足りない中、大変ではありますが、町民のため、町発展のため、職員の皆さんには真剣にご尽力をお願いしたいと申し上げ、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告番号2番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時36分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告番号3番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番、通告3番の市村千恵子です。

2点ほど質問させていただきます。

まず、1番目ですけれども、町長選挙後の療養休暇取得の説明責任はということで質問させていただきます。

2023年2月19日投開票の町長選挙の直後の祝勝会の様子が報道されました。見出しが、「町長再選の小園さん、謝罪、御代田町長選祝勝会打ち切り」。

記事の内容は、「再選を果たした現職小園拓志さん（45）は、19日夜、町中心部の栄町公民館に集まった支持者約100人を前に土下座し、反省の弁を連ねた。陣営幹部は選挙戦でダメージを受けたと説明、祝勝会を途中で打ち切った。午後9時35分、SBCテレビの信毎開票速報が当選を伝えた。会場後方で待機していた小園さんは喜びに湧く支持者と握手。その後、突然ステージ前で土下座し、この場で当選をいただく資格は全くないなどと話した。小園さんは、途中で支持者に話すのを止められ、代わりに妻が感謝の言葉を述べた。万歳三唱の後、再び挨拶したが状態は変わらず、体を支えられて会場を後にした」との報道でした。

27日までが町長の1期目の任期でしたので、翌日の2月28日の信濃毎日新聞の報道では、「御代田町長不在、長期化おそれ」として、「祝勝会が打ち切られた後、後援会の医師、男性理事長を務める町内の軽井沢西部総合病院に入院した。町には21日、病院側から療養に1か月を要すると内容の診断書が届いた」と報道さ

れております。

まだ続くんですけども、「祝勝会での小園氏の不自然な振る舞いについて、選挙を通じたダメージとの説明が幹部から行われた。後援会長は、選挙戦の最中も相手陣営のビラなどによる誹謗中傷に言及」との報道でした。

その後、テレビ等で町長後援会幹部による相手候補の誹謗中傷が原因だとの事実を歪めての発言されたことが、全国放送で放映されました。

相手候補というのは、私が当事者ですけれども、私は病気入院という事態を受けまして、病気の早期回復を願う立場から、町長選挙に関する論争は避けることが人道的・常識的な対応であると考えていました。

しかし、町長後援会関係者は、病気の原因について、マスコミ関係者に、私の陣営が配布したビラなどによる誹謗中傷が原因であるかのように断定して、何の根拠も示さず、事実を偽った発言を繰り返しました。

こうした事態に対して、私は事実関係を明らかにし、誹謗中傷の指摘の誤りを町民の皆さんにお知らせすべく、3月8日、長野県庁において記者会見を開きました。

全てビラに書いてあることは事実で、2022年、令和4年度の6月議会では、療養休暇取得者の多さ、町長の職員へのパワハラ疑惑、そして、新潟で行われたふるさと大使イベント出張の件、9月議会においては、御代田の根の土地に関わる問題として、町長公印の不正な使用、町の規則違反の問題、また、入札参加で特定の業者に便宜を図り、書類まで廃棄した問題、12月議会では、公費でふるさと大使のアイドルの方に指輪を贈ったなどの問題、様々な問題が議会で取り上げたものであり、こうした議会での内容を載せたものであるということ、町長自身も、公印規則違反においては自分の非を認め、自ら減給処分も行っているので、誹謗中傷ではなく事実であることを示しました。

事実に基づく批判というのは、誹謗中傷とはいいません。議会は行政のチェック機関ですから、私は議会人としてチェックの機能を果たし、疑義をただしたまでです。

その内容をビラにしたものが、なぜ誹謗中傷と言われるのか、私の批判っていうのを誹謗中傷と考えているのか、町長の見解をお聞きします。

幹部の方が言ったときっていうのは、本当にすぐ町長にお聞きしたいところでしたけれども、入院をされているということでしたので、聞けなかったものですから、

ぜひこの場でその見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

今、ご質問の前段で、私が当選の祝勝会の場で、当選をいただく資格が全くないと述べたということでありまして、正直申し上げて私はあまり記憶がないんですが、ただ、今から振り返りますと、当時私は執拗な誹謗中傷にさらされ、精神的に参ってしまっていたところであります。事実の無根の内容もネット記事にたくさん出ておりまして、それをやはり読んでしまううちに、自分に責任があると思い込むような精神状態に陥り、思ってもいないようなことを発言してしまったのだと考えております。

さて、市村千恵子さん並びに当時の町長選挙の陣営におけるビラの配布等によって批判をいただいたわけでありますけれども、そういったことを誹謗中傷だと考えているかということに関しましては、私自身はそのような発言をしたことはありませんし、実際にそのように現状としても思っていないというところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 町長自身は、そのようにおっしゃった記憶はないというふうにおっしゃるんですけども、信濃毎日新聞においては、後援会長が誹謗中傷だというふうに新聞記事にも載っている。そして、テレビ放映では、別な方、幹部の方がそのようにおっしゃっている。

ということは、選挙戦の中でのそのチラシに対して、誹謗中傷ということが、町長陣営の中では、それが、今も町長も誹謗中傷にさらされたとおっしゃいますけど、ネットの記事は私とは全く関係ないので、私のビラに対してのことをしっかりと見ていただきたいなというふうに私は思うんですけど、だから町長陣営のほうでそういう認識でいたということは、やはり町長が言わなかったにせよ、陣営全体の中ではそういうふうに捉えていたということの私の理解でよろしいですか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私自身が、そういった発信をした人に対して、相手候補の誹謗中傷が原因であると発言するように指示したという事実は全くありませんし、発言者が個人の考えで述べたものと理解しております。

当時、私は病院の中におおりましたですからね。またそのような発言をした事情について、よく知る状態にはありませんでしたということでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 3月29日、1か月過ぎて退院なされて、22日は第1回定期議会、令和7年度の閉会挨拶にもお出になられていますよね。そして、これは29日の臨時議会での所信表明ということでおっしゃっているわけですけれども、先般執行された町長選挙の受け止めについてです。

「私は昨年」、令和4年ですけど、「12月の町議会定例会最終日にて立候補を表明いたしました。一方で、対立候補が1月16日と告示までの1か月を切った後に立候補を表明するという状況で、批判に批判を重ねる選挙の在り方を私自身悩まされ、大変苦しい選挙戦となりました」ということをおっしゃっています。

1月になっても誰も対抗馬が出ないと思われていた16日に、突然私が出るということになり、その前年度の6月議会、9月議会、12月議会と、本当、議会の中で様々な行政運営の問題点、疑惑を追及されていたということで、大変驚かれたのではないかと思います。

「批判に批判を重ねる選挙の在り方に、私自身が悩まされ、大変苦しい選挙となつた」とおっしゃっておるわけですけれども、その中身というのは、全て町長自らが招いたことです。

例えば批判されるような公印の規則違反、これは自分で言及されていますよね。また、指輪を贈ったと、最初は有権者であるふるさと大使に贈ったのであれば公職選挙法違反だと言われたと。その後の議論の中では、今度は指輪を作っている、販売している事業者が、町のものと一緒に送ってくれと言って頼まれたんだと答弁をしたわけです。そうすると今度は、町のものと一緒に送るっていうことは、公金、送料っていうのは町が支出するわけですから、公金の支出の問題っていうのも出てくるわけです。

また、本当に指輪とか、ほかにもフォトスタンドっていうのを町も一緒に贈って

いるんですけど、イヤリングとかも贈っていたというのが相手の方がおっしゃっていますよね。町から頂いたということで挙げていったわけですけど、こういったことが本当に税金から、公金から支出されたとなれば、とんでもないことだというふうに思うわけです。

こうした不透明な疑惑を持たれるような、不公正な行政運営をしてきたことが、あまりにも多くあったので、批判に批判をって言いますけど、批判されるようなことをなさっていたのは、町長自身だということのご自覚はないのかなというふうに思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（内堀喜代志君） 市村議員の一般質問の最中であります、答弁調整のため、暫時休憩します。

（午後 1時44分）

（休 憩）

（午後 1時44分）

○議長（内堀喜代志君） 再開します。

木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） 私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまの市村議員の質問につきましては、通告を受けておりませんので、答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） だから、今まで前回も行政に長く携わってきた副町長、内堀豊彦前副町長でありますけれども、そのときにも、お聞きしたときにも、かつて自分の行政マンとしてやっていた中には全くない、そういったことはないっていうふうにおっしゃっていたので、それが全てかなと思いますね。行政としてはあり得ない、やってはいけないことなんではないかと思います。

だから、本当にこのチラシに書いたものっていうのは、全て議会でのやり取りを載せたものであって、誹謗中傷ではなく批判だというふうに私は思っているんですけど、町長はそのところは、かなり誹謗中傷にやられたっていうふうにおっしゃるわけですけど、私は、責任転嫁としか、責任逃れ、自分のやってきたことに対してしっかりとけじめをつけるっていうか、そういうことをせずに、その書かれたこ

とに対して誹謗中傷とレッテルを貼る。本当にちょっと残念な限りでありますけれども、本当にこの自分のやってきていた、やっぱり公印規則も含めてですけれども、自分のやってきてちょっとといけなかつたなっていうところの反省っていうのは、町長自身どうなんでしょう、おありますか。

○議長（内堀喜代志君） 市村議員の一般質問の最中であります、暫時休憩します。

（午後 1時47分）

（休憩）

（午後 1時47分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

木内政策推進課長。

（政策推進課長 木内一徳君 登壇）

○政策推進課長（木内一徳君） 私のほうから引き続きお答えさせていただきます。

繰り返しになりますけど、先ほどと同様に通告も受けておりませんので、答弁のほうは控えさせていただきます。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 町には、1か月の療養に関して、2月21日、病院側から療養に1か月を要する内容の診断書が届いたとあり、1か月の病気療養を経ても、病名も、病気の原因も何だったのかも説明がありませんでした。

町長が病気療養となつた場合、他の市町村では、その経緯や病名とか公表が行われています。身近なところで言えば、佐久の市長の場合もしっかりと報道されておりました。

他の市町村では当たり前に行われている首長の病名が、なぜ公表が行われていないのか、異例な事態です。町長は1か月間療養しているわけですけれど、町長の給料は支払われているわけです。それは、全部町民の税金から支出されているので、公的な立場におられる方なので、プライバシーで公表できないというのにはあり得ないのではないかと思います。1か月の病気療養を経ても、病名も病気の原因も何だったのかも明らかに説明がありません。

それで、病名の公表をすべきではないかと思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） お答えします。

ほかの市町村で当たり前であるのか、私はよく存じないところでございます。

本件につきましては、2年前の令和5年の6月議会におきまして、内堀綾子議員からご質問をいただいたところでございます。

選挙のかなり前からネット上で執拗な誹謗中傷にさらされ、長期間の抑鬱状態が続き、極端に体力が奪われておりました。極端な過労に陥っていたということになります。投開票当日からしばらくは、自分自身が当選したことも理解できないような状態に陥っておりました。

しかし、その後の2週間の入院で、医師、看護師ほかスタッフの皆さんとの献身的な加療・看護により劇的に回復し、そこから自宅療養に移って職務復帰できる状態になったことには、心よりの感謝を申し上げたいと思います。

その後、ご質問をいただいた令和5年6月議会までに、担当医から寛解状態である旨を伺いましたので、議会でもそのようにお答えしたところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） もう2年半ということも、時間が経過している部分もありますけれども、説明責任っていうことで、本当に2023年の6月議会の内堀議員への質問に対しての答弁というのは、本当にもう議会の閉会挨拶ですか、3月22日定例会の閉会挨拶でしたので、もう議員の皆さんは町民の代表なので、それで終わりっていう感じで、町民の説明に代えさせていただきたいということでありましたけど、今、若干経過というか、説明いただきましたけど、病名については明らかにはできないんでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

ただいま説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） よくあれだったんですけど、過労と精神的に鬱っていうこと

で、理解でよろしいでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

先ほど答弁でご説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それでは、次にお聞きしたいと思います。

22年の第1回の閉会の挨拶のときにもおっしゃっていました。「入院してからしばらくは錯乱状態が続き、全てに不信感があるという状態を経て、私は本当に町長選挙で当選したのだということを理解したのが、やっと3月11日になってからであります。それまでは妄執にとらわれ、周りの人が幾ら選挙に勝ったんだよと、お医者さんとか看護師さんの方から言っていただいたけれども、ずっと負けたと思い込んでいたというていたらくがありました」というようなことが載っておりまして、そのときにも一緒に言っているんですけど、また、その葉、そのときに寛解とは言ってないんでしたっけ、寛解したというふうにおっしゃっていましたよね。

なので、「でも、やはり再発というか、また繰り返してはいけないので、服薬しております」と、「そのために日によっては少し遅く出てくる、また少し早く帰るということもあるかもしれませんけど、ご理解を賜りたい」ということをおっしゃっていたわけですけど、今、町長は特別職で、常勤ですか、ですけど、そういうふうにおっしゃられてからもう2年半になるわけですけれども、出勤時間というの非常にまちまちで、やはりいろいろ約束した時間に行ってもいないとか、そういうようなことが町民の皆さんからも聞いているんですけども、やはり出勤時間というのは、町長には定められてはいませんが、出勤時間というのはどのようになっているんでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えを申し上げます。

私はそういう言葉を町民の方から聞いたことはございませんので、どういう方がおっしゃっているのか分かりませんけれども、市村議員もご承知のとおり、私のよ

うな特別職公務員には決められた勤務時間がございません。これは恐らく今おっしゃっていただいたとおりでございます。

時間外手当がない分、労働時間を増やしても財政負担がありませんので、平日、会合があるときはもちろんその時間に合わせて役場を出ることももちろんありますけれども、そういうものがないときは、22時、23時まで働いているということもざらにございます。土日も各種催しに顔を出したり、町民のご意見を聞くことに時間を費やしております、終日お休みという日は年間数えるほどしかありません。

そういう事情から、可能な日は朝の出勤時間を9時や9時半に遅らせているところでございます。

職員の準備が整ったところで打合わせ等に入ったほうが、やはり私が8時半に来ていれば8時半より前に早朝出勤しなければならないということにもなりかねないわけですけれども、早朝出勤等の必要がないという利点もございます。

ただし、今おっしゃっていただいた私の過去の発言との引用をしていただいていますけれども、3年近く前に療養休暇に入ったということと、現在、勤務時間を意図的に調整していることには因果関係は全くありませんということあります。

私の日頃の仕事の仕方がかなり、一日の勤務時間が相当長いこと働いておりますので、少し朝の出勤時間を遅らせるということで、最低限やはり体力を維持しないことにはご迷惑おかけしてしまいますので、そういうことから調整をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、そうですね、退勤するのが結構、12時、午後10時過ぎとかいうふうなお話をありましたけど、朝は9時から9時半ということでありましたけど、今、自分が8時半に出勤すれば、職員もそれなりに早くなって大変だっていうふうにおっしゃるわけですけど、やはりそうではなく、きちんと8時半なりに職員が出勤する時間には、やっぱり首長がしっかりと庁舎にいるというのが理想なのかなというふうに思うところで、今まで副町長は、大勢の町長に仕えてきて、仕えてっていうか、の下、お仕事されてきたと思うんですけども、歴代の町長の出勤時間というのはどのように記憶しているんですか。

○議長（内堀喜代志君） 荻原副町長。

(副町長 萩原春樹君 登壇)

○副町長（萩原春樹君） お答えをいたします。

歴代の私が勤めさせていただいた町長の勤務体制はどのようにであったかという質問かと思いますので、お答えをさせていただきます。

その前に、ちょっと私の状況を伝えさせていただきたいと思います。

現在、自分自身は副町長という立場で、8時30分から5時15分の勤務、職員と同様の勤務を基本としているところでございます。

私、職員として42年間、副町長として半年間、この役を勤めさせていただいておりまして、古越寅男町長から始まりまして、これまで古越顕助町長、柳沢薰町長、土屋清町長、茂木祐司町長、そして現在の小園町長ということで、6名の町長の下で働かせていただいているところでございます。

過去の町長の皆さんにおかれましては、私と同じ職員の勤務時間と同様の勤務が、これ基本であったのかなというふうに思います。

ただ、先ほど小園町長から答弁ありましたとおり、過去の5名の町長と現在の町長の働き方が大分変わってきておりまして、平日も夜遅くまでの勤務、休日も数多く仕事をしていただいているような状況があるので、そういった働き方が大分変わってきているということも一つ付け加えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね、時代の変化とともにというのは分かるんですけども、やはり気ままっていいですかね、9時とか9時半とか、結構まちまちっていうことですよね。副町長がおっしゃるように、8時半から5時15分という感じではなく、やはり出勤時間って本当に町長、大変だというのは理解します。

ただ、町長として責任果たすためには、町民や自治体の職員に対してやはり模範的な行動を示す必要があるのではないかと思うわけです。町民から信頼を得るには、透明性のある勤務態度が重要ではないかというふうに思います。

選挙終わった後ですか、かなり留守が多いということで、決裁をもらうのが大変だという話も聞いたことがございます。

今回、出張もかなり多い中で、町長不在っていうことが多くあるのではないかという中で、やはりしっかりとした勤務時間っていうのも、心がけていく必要があ

るのではないかと思うわけですが、その点については、町長は改めるといいま
すか、ないですか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私は、町長室でふんぞり返っているような町長であれば要らないという信念でござります。外からお金を稼いでくる、いろんな方の理解を得るために行動するということは、これからも変わらずやっていきたいと思いますので、ご理解とご協力をいただければと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それで、そのよそから交付金を取ってくるっていうようなお話とかもあるわけですけども、本当に今回、政策推進課の補正予算の中でもありましたけど、町長随行のために125万6,000円ですか、追加補正がありました。かなり多くの他県への出張ということで、随行3人、職員が3人ということで、今回、前年度当初ですか、80何万が計上されていたと思うんですけど、当初予算で、それが半分近くになったということで、今回125万6,000円が追加されたわけですけど、しっかりと頑張って外に出てやっているんだっていうところは分かりますけれども、果たして本当にその必要性っていうところも、やっぱこれからちょっと私もしっかりと見ていきたいなというふうに思っているところです。

この件については以上で、次の質問に入ります。子育て支援のさらなる充実をと
いうことでお伺いしていきたいと思います。

少子高齢化が加速する中、子どもを産み育てやすい環境整備は急務であります。物価高騰の中、物価上昇に賃金上昇が追いつかず、子育て世代の生活状況は大変厳しいものがあります。子どものそれぞれの年代に応じたきめ細かな対応が望まれるところです。次の点についてお聞きしていきたいと思います。

まず、1点目でありますけど、子どもの医療費、1レセプトごとの500円の、すいません、「負担金」というふうに私は書いてしまったんですけど……、失礼しました。通告書のほうに書いてあったのが、「手数料」って書いてしまったんですけども、これを「負担金」っていうのが正しいということで訂正させていただき

たいと思います。

負担金を廃止して、完全窓口無料にということでお伺いしていきたいと思います。

今、私も本当に議員になってから、子どもの医療費無料化っていうのをずっと言い続けて、ようやく今18歳まで無料化っていうのが全国的にも広がりつつある中で、国や県も少しずつそこに支援していくことになって、町自体が大分支出が減ってきてている現状があるわけです。

医療費については18歳まで無料化になっていますが、この1レセプトごとの500円の負担ということで、病院で500円、それから薬をもらうと薬局で500円っていうふうになるわけです。

ですから、本当に子どもが3人とかいらっしゃると、やはりどうしても小さい子は感染しやすいので、家族間での感染がある場合、病院への通院というのが多くなっていく。そういう中で、この1レセプト500円の負担金、廃止する自治体が、6月24日公表した8月1日現在の子ども医療費の現物給付において、千曲市、立科町、池田町、坂城町、信濃町、飯綱町の自己負担が500円からゼロに。この佐久エリアにおいては、南相木村の300円がゼロとなりました。今回、長野地域では4市町村が窓口負担ゼロとなったので、負担があるのは、須坂市と小布施のみとなつたということです。

また、これまで佐久地域では皆無でしたけれども、立科町と南相木村が窓口完全無料化に踏み切ったと、この8月、立科は8月……、全体が8月1日ですね、から実施されるようになっているわけです。

ですから、これで長野県では子どもの医療費の自己負担のない市町村というのが、77市町村あるうち42から7増加して49市町村になっています。

ですから、全体の63.6%に、6割以上の自治体がやっぱりこの負担金を廃止しているという現状があるわけですけれども、ぜひともこの部分を見直しをかけていっていただけたらなというふうに思うわけですけれども、担当課としてのお考えをお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） 子ども医療費の窓口完全無償化については、令和4年第2回定例議会の一般質問及び本年第2回定例議会での池田るみ議員からの一般質問

でもお答えしたところでございます。

子ども医療費を含む福祉医療費に関して、現在、当町では 1 レセプト当たり 500 円を受給者負担金として、医療機関等の窓口でお支払いいただいております。

第 2 回定例議会の一般質問の答弁と重複しますが、福祉医療費に関しましては、平成 29 年の長野県福祉医療費給付事業検討会において在り方を検討する中で、将来にわたり制度を維持していくため、受給者ご本人に福祉サービスの受益と負担の関係を明確にし、共に制度を支え合う一員であることを自覚していただくため、医療費の一部負担を維持することが適当であるという取りまとめがされております。

受給者負担をなくすことは、医療費の公費負担や受給者負担の意識を弱めるおそれがあるとともに、過剰な受診による医療費の増加を招く可能性も否定できません。

また、令和 5 年度の子ども医療費給付実績から、当町で窓口完全無償化を実施した場合の受給者の負担軽減額を試算した結果では、受給者個々の負担軽減額は年額平均 5,627 円であり、必ずしも大きな負担軽減とはならないと思われます。

一方で、町の子ども医療費に対する支出は、県の補助対象分と町の独自分を合わせて、令和 6 年度決算額で 5,147 万 8,920 円ですが、これは受給者負担分を差し引いた額となります。ここからさらに県の補助を差し引くと、3,013 万 6,000 円余り、この額が純粋に町の負担額となっており、現時点でも町の支出は 3,000 万円を超えている状況であります。

このようなことを総合的に勘案いたしまして、現時点では現状を維持としつつ、他自治体の動向なども引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12 番（市村千恵子君） 医療費、そうですね、1 人当たり 5,629 円の軽減かなどいうお話でありましたけれども、本当、年齢が高くなればなるほど受診率ってそんなないです。やっぱり一番は小さい子どもたち、小学生上がってくらいですかね。もう中学ぐらいになれば大分安定してくるので、免疫もついてくるから、あれなんですけど、本当に小さいうちにかかる。3 人いれば、これ 5,000 円って少ないですよっておっしゃいますが、3 人いれば 1 万 5,000 円ですから、軽減になるわけですから、非常にやはり医療費っていうのは食費と違って、突然、毎日支出するものではなく、病気に罹患したときだけに発生するものなので、そのときの安心

のためということもあるので、ぜひともこの点は考えていていただきたいなというふうに思っています。

それでは、次の質間に移りたいと思います。

2歳児までの未満児保育、本当に御代田町、保育園が、未満児のニーズというのも高く、いっぱい保育園も造られていて、本当に待機者というのもないのかっていうか、状況になっていて、非常にいいなとは思うんですけども、そういう中で、やはり未満児保育の需要に見合って、保育料の半額補助っていうことでお聞きしていきたいと思います。

3歳以上児については保育料無料化となって、副食のみが今徴収されているわけです。未満児、ゼロ歳から2歳までは、副食費を含む保育料として徴収されているわけですけれども、私もちよっと見ていなかったんですけど、昨年、御代田町は、保育料改定、料金改定を昨年行って、新年度予算で行ったんですかね。それで、4月1日からその料金改定で実施されていると。

そのところでは、最高額を納めている、課税額が39万とかいう一番最高の人たちで、一番恩恵があるのは月でいうと1万300円ということですので、年間にすれば12万3,600円という減額が実施されるようになりましたっていうのがお知らせにございましたけれども、現在のその保育料の状況と、それから、令和5年と6年度からこの新しい料金改定に実施されているわけですので、その軽減額ですか、総額、どの程度2歳児まで預けているお子さんの軽減が図られたのかっていう額と、それから現在の令和7年度においての階層別、保育料の階層別の人数についてお願いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

保育料は、市村議員の言われましたように、令和元年10月に国の幼児教育・保育の無償化が開始されてから、3歳以上児は副食費を除き無料となっており、ゼロから2歳児の3歳未満児においては徴収することとなっています。

当町では、保育所等を利用する全ての世帯の負担を軽減することが子育て支援につながるという考え方の下、令和6年4月から3歳未満児においても、町独自事業として国基準額のおおむね50%となるよう保育料のさらなる軽減を実施しています。

また、県の子育て支援施策として、同時入園要件の撤廃、低所得世帯への軽減が示されたことに伴い、当町でも令和6年6月に条例改正をし、4月遡及適用で実施しております。

同時入園要件の撤廃につきましては、国の要件では、保育施設を同時に利用している子どもがいない限り、多子として判定ができませんが、同時入園要件を撤廃することにより、小学生と2歳児といった兄弟組であっても、2歳児の子どもが保育園に入園する際には第2子として判定し、半額の保育料としています。

また、低所得世帯への軽減は、年収360万円未満の世帯に対し、第1子半額、第2子以降無償化とするものです。

当町の階層で見ますと、4の2階層以下のひとり親世帯以外が対象となります。ひとり親世帯は、国の施策で既に半額適用がされていますので、県の要件からは除外されています。

これらによる令和5年度と令和6年度との比較における軽減額の総額は約1,940万円となります。

また、階層別的人数につきましては、10月現在、第1階層ゼロ人、第2階層38人、第3階層63人、第4階層94人、第5階層127人、第6階層100人、第7階層14人、第8階層25人となります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね、国基準の半額ということでありまして、一番高い層でいいますと、市町村民税所得割加税額というのが39万7,000円以上の区分でありますと、国基準でいうと10万4,000円、それが令和5年御代田町においては5万1,500円で、さらに6年度の改定で1万300円ほど減額になったので、4万1,200円というふうになってきたということになります。

昨年、それで同時入園の要件がなくなったということは、本当に非常によかったですなというふうに思っているところです。今まででは、本当に同時入園していないと、全然その恩恵が全く受けられないっていう状況があったので、国のはうでの制度改革っていうこともあるんですけど、それは非常に保護者にとっては負担軽減につながるのかなというふうに思います。

ただ私は、国基準の半額っていうよりは、今、現行の5年度の時点での半額って

いうのを公約として出してきていましたので、これは引き続き、昨年下げていきなりっていうのは難しいと思いますが、これもちょっと粘り強く取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。

それに対して答弁ありますか。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

市村議員からのご提案であります保育料の半額補助は、ここまでご説明したとおり、昨年度より基準となる国の保育料から、全階層においておおむね 50% として実施しているところでございます。

市村議員のほうからも、さらなる引下げは難しいのかなというようなご発言からも、ご理解いただいているかとは思いますが、例えばこれを令和 5 年度を基準として半額にする等のことは、現時点のところでは検討しておりません。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

半額補助ということではありますけれども、私は町議会議員の選挙中に、市村議員の車でのアナウンスの内容を聞いておりましたけれども、大分事実と違うような中身になっているなど。多分、令和 6 年の 4 月の改正をご存じなかったのかなと思います。ぜひ質問される際には下調べを十分していただけるとありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それでは、残りの時間少ないので、最後の質問に入っていきたいと思います。

高校生の通学補助の増額と給付型の奨学金制度の創設ということで質問いたします。

御代田町には高校がないため、通学費が必ずかかります。令和 4 年度から、御代田町高等学校等就学支援金ということで、月 1,000 円、年額 1 万 2,000 円が補助されています。

私たちがこの間全戸配布で行った住民アンケートでは、やはり高校生、大学生を

お持ちになる世代からの増額を望む声ということも多く寄せられました。

増額について、本当に定期代調べてみても、御代田から小諸で1か月6,200円、上田までだと1万3,400円、西上田だと1万4,810円、中軽井沢では6,480円、小諸岩村田間、これは岩村田だけでは終わらない、野沢のほう、中込のほうに行くと、岩村田が1万700円、中込のほうに行くと1万2,230円、1か月この金額がかかる中で、やはり1,000円っていう制度を始めたってことは非常に分かりますけれども、やっぱりこの引上げを望む声があります。

ちょっと時間、答弁一緒にお願いしたいと思います。すいません、給付型の奨学金制度の創設ということで、大学生や専門学校の進学において、現在、町では奨学金制度がありません。

以前は、利子補給型の奨学金制度がありましたが、卒業してからの元本返済に苦しんでいる若者っていうのが、かなりテレビニュースなどで取り上げられ、社会問題になった中で、いろんなところで給付型の奨学金制度というのが始まるようになってきました。

大学受験を控えているお子さんや通学されているお子さんを持つ保護者の方は、経済的負担が非常に大きくなっています。御代田から離れて下宿するとなると、入学金、学費に加え住居費、それから生活費、様々なものが今値上がりしている中で、本当に仕送りするお母さん、お父さんは大変な思いをしています。

ぜひとも町も、給付型の奨学金制度の創設を考えるべきだと思うわけですが、その点いかがでしょうか。二つ一緒にお答えになっていただきたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） まず、通学補助についてお答えをいたします。

議員、ご質問にありましたとおり、令和4年度から通学費の補助事業を実施しております。

昨年度の実績でございますが、支給対象者462名のうち、申請件数は年度途中転出者なども含め386件ございました。支給金額は1人当たり月額1,000円、年額1万2,000円、総支出額で460万9,000円ございました。

この補助金の財源につきましては、全て一般財源で、金額の変動はありますけれ

ども、毎年おおむね 500 万円ほどの支出となっております。

家庭の経済的負担の軽減とともに、次代の社会を担う生徒の健全育成に資するためにも、これから先支援し続けることが必要だと考えております。

定期代と実際のご家庭のご負担を考えますと、補助額についての検討も必要であるというふうには理解しておりますけれども、増額の判断につきましては、慎重に行わなければなりません。今後の見込みや財源、それから補助の金額などにつきまして、併せた形で今後検討してまいります。

それから次に、給付型の奨学金制度の創設についてでございますけれども、家庭の経済状況にかかわらず、学習意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けることができるようすることは、極めて重要なことでございます。

近隣ですと、佐久市や小諸市で給付型の奨学金制度を実施しておりますけれども、両市とも寄附金を財源としておりますので、当町でも特定目的の寄附金などの財源がないと実施は困難であると考えております。

今後の状況、経済、景気の動向、御代田町へUターンしてもらうための仕組みづくり、また町に住み続けてもらうための移住・定住対策、あるいは企業が求める人材の確保の必要性が生じた場合など、様々な状況を踏まえ、それぞれ担当部署が違いますけれども、関係部署が連携して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいていますので、まとめてください。

市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 御代田町ではちょっと難しいっていう、特定財源がない限り難しいというお話をしたけれども、今、日本学生支援機構では、経済的理由で大学、専門学校へ進学を諦めないよう、令和2年度から就学支援新制度を始めています。この制度は、返還を要しない給付型奨学金と授業料、入学金の免除または減額により無償化するものとなっているとあります。採用要件は厳しいものなんですが、世帯収入や成績等で判断し、支援を受けることができますし、令和7年度からは支援が拡充され、扶養する子どもが3人以上の多子世帯を対象に、所得制限なく授業料減免支援というのが行われるという、学生支援機構のそういった多子世帯支援拡充っていうものもあるので、ぜひここら辺も町独自でも並行して考えていくっていただき

たい部分はあるんですけども、こういった国の制度っていうのもかなりあるっていうか、条件はかなり厳しいとは思うんですけども、学力の点では3.5以上とかあるんですけど、そういう中で、こういうことも周知っていうか、広報っていうか、ぜひかけていただけたらなというふうに思います。

以上で、私の質問全て終わります。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告番号3番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 2時29分）

（休憩）

（午後 2時43分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告番号4番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

（3番 森泉謙夫君 登壇）

○3番（森泉謙夫君） 通告4番、議席番号3番の森泉謙夫でございます。先ほどの市村議員の質問をお聞きしまして、内容云々はともかく、議題に対するしんがら強さについてだけはしっかりと見習うべきではないかと、このように感じたところでございます。

さて、議員2期目としまして最初の一般質問になりますが、その前に、このたび新人として初めて議員になられた千葉信一議員、改めましてご当選おめでとうございます。今後は、持続可能なよりよい御代田町に向けた多くの議論ができるここと、また、ご発言をお聞きすることを楽しみにしております。

話は変わりますが、実は私、中学時代に牛乳配達をやっていました、先ほど小井土哲雄議員の質問にあった宮ノ本下橋沢線（通称中島道）この通りは配達エリアだったので、自転車に牛乳を積めるだけ積んで、日曜日以外は毎日欠かさず通っていました。

当時から牛乳配達の自転車と車がそれ違えないような場所があつたりして、特に冬場なんかだと雪も積もるし、日陰だから凍るし、気をつけていてもたまにあるんですけども、転んで牛乳をみんな駄目にしちゃったことがあつたりして、今考えて

みても危険な場所だという認識があるわけです。

今後は、私も当該道路については共に研究してまいりたいと、このように感じながら小井土哲雄議員の一般質問をお聞きしていたところでございます。

それでは、件名 1 の豪雨対策についての一般質問に入りたいと思います。

まずは、本課題が将来的な御代田町の人口減少社会に向けた子どもたちの未来のための議論であることを申し上げておきたいと思います。

令和 6 年 1 2 月の定例会の私の一般質問、御代田町の防災についてという中で、令和 6 年 8 月 7 日の豪雨災害の復旧状況などについてお聞きいたしました。その中で、自治体にとって災害と復旧のいたちごっこを繰り返す結果についてのお話をさせていただき、その対策として側溝のサイズアップが考えられるということを申し上げてまいりました。

内容としては、道路の水路断面には 30 cm かける 30 cm の側溝が基準とされていまして、これが実際の町道にも数多く使用されているわけですが、豪雨災害においては、側溝が雨水を飲み切れなかったことが原因になることに加えて、実際、豪雨の後、側溝の蓋が水圧で持ち上がって外れちゃっているのを見つけて、建設係に連絡をして復旧してもらった例などについても述べさせていただいております。

最近も、雪窓球場の西側ですね。こちらの側溝の蓋がなぜか 1 枚だけ外れていて、車が乗り上げてホイールが曲がったりパンクしたりすると補償問題になりかねませんから、維持管理係に連絡を入れて復旧してもらったことがありました。

ちなみに、この場合、その下流側の水路に水が流れにくい場所があって、雨水があふれ出しやすいといった報告も受けておりますので、こういった場合には、周辺の水路についても構造的に克服しない限りは蓋の脱落は再発します。

側溝の蓋は、車が乗っても大丈夫なほどの高強度な圧縮コンクリートでできていますから、一般的な車道用なら重量は 1 枚当たり 40 kg 以上にもなるので、それが簡単に持ち上がっちゃうということなので、水の力はすごいもんだなと、このように感じるわけです。

8.7 豪雨も含めて、水圧で蓋が外れてしまうといった事例というのは、見たり聞いたりすることも少なくないわけですが、また、外れた蓋を住民の皆様が自ら直してくれることも少なくないわけですけども、係によるパトロールで確認されたり、通報によって復旧を行うといったケースが実際にはどの程度発生しているのか、分

かる範囲で結構ですので教えてください。お願いします。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路側溝の蓋の浮上については、側溝内部の水圧が高まることが原因であり、排水能力を超えた大量の雨水が一気に流入した場合や、その下流部に道路側溝の合流箇所や、構造物を避けるための屈曲箇所があることによって雨水排水の流れが阻害され、蓋に水圧がかかり外れてしまいます。

町道に使用されている側溝は、一定規模の降雨量を想定して設計をしていますが、昨今の局地的かつ短時間の降雨量は処理能力を超過してしまうため、蓋の浮上・脱落につながってしまいます。

昨年度の豪雨が原因となる側溝蓋の浮上・脱落に関する対応は12件ありました。そのうち、住民の方から通報によるものが7件、職員の巡回による発見が5件となっております。

また、本年7月の豪雨により蓋の浮上した箇所は7か所あり、住民からの通報2か所、職員の巡回による発見が5か所でした。

大林1号線の雪窓球場西側箇所については、これまでに支障物を取り除くなど改善をしてきましたが、交差部の合流など構造的な課題があります。このような課題のある場所も含め、豪雨等の後には通行に支障がないかパトロールを実施しております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 側溝のサイズを決めるためには、その中を流れる水の量がどの程度のサイズが必要なのかを計算するんだと思いますが、計算するために必要な基準がどのようなものかお聞きしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 雨水の流量の計算についてお答えいたします。

道路側溝については、いかなる強い降雨の場合でも完全に排除できることが望ましいとは思いますが、これを完全に実施することは、その発生頻度との関係から必

ずしも合理的ではありません。排水施設の能力は、計画道路の種類、規格、交通量及び沿道の状況を踏まえ、経済性を考慮して設定しなければなりません。

側溝排水断面の大きさについては、降雨強度、集水面積及び流出係数を用いて算出した雨水流出量に基づき決定いたします。

降雨強度は降雨の強さを示したもので、ある一定時間の降雨を1時間降り続いたと仮定した雨量です。

収水面積は、計画する道路に雨水が流れ込む範囲の面積で、流出係数は降った雨がその土地、その地域から流れ出る雨水の量を表します。これらの要素から算出した雨水流出量を基準に道路側溝の大きさを決めております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 今ご答弁があったそれを求めるに当たって、ちょっと調べてみますと、南は旧小海町、西は立科町までといった広い範囲を対象に過去の降水のデータを基にして流れる量を算出しているようですけれども、統計の正確性を考えると範囲が広すぎるようになります。

昨年のように御代田町だけ集中的な豪雨に見舞われたような場合でも、あくまでも広範囲での基準を当てはめることになると、雨量を薄めるような話にもなりかねないので、当町としては、ちょっと待って、御代田町は結構降っているよということになると思うんですけど。

今は天気予報も割と当てになるような時代に、過去のデータを取り扱う統計に使われるエリアというものが、あまりにも広範囲で大枠だと思うし、それが適正なものかどうかで考えてみても、事実として局地的な豪雨もあるわけだし、それぞれの降水量は異なるわけなので、せめて市町村単位で当てはめられる仕組みじゃないと、これも災害と復旧のいたちごっこの原因になっちゃうわけだから、今後改善を求めていくべき課題じゃないかと思うんですが、これについていかがでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

長野県の降雨強度については、地域ごとに降る雨の量が違うため、県内を14に分割したものを領域という単位で表し、その領域ごとに定められた降雨強度を使用

します。

当町は北佐久領域に該当し、その範囲は北佐久郡、佐久市、南佐久郡の一部までが含まれます。しかし、現在の降雨強度については北佐久領域の範囲が広域であるため、昨年のような局地的な豪雨が十分に反映されないといった課題があります。このため、このような課題を県と共有していきたいと考えております。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 安全性を高めるということにはつながりますので、ぜひ県との共有についてはよろしくお願ひしたいと思います。

8.7豪雨、昨年のですね。この現場のお話になりますが、例外的に査定官からの意見によって改良復旧が可能になったという経緯もお聞きしております。

しかし、あくまでも現状復旧を基本とする国側の方向性には変わりがないわけですから、当然、町単独事業としての災害復旧も少なくないし、側溝の流下能力を計算するための降雨強度ですか、これの適正を求めるることは今後、町の災害復旧費を大きく左右することにもつながるわけですから、少なくともその入り口にある統計は市町村単位のものを利用する仕組みにしていかないと、対策と復旧という歯車に狂いが生じてしまいます。

歯車というのは、狂いが生じると必ず重大な故障につながって、これが自然に直ることはできません。その故障というのがここでいう災害だとすれば、災害の原因は大枠な統計にあるのではないかと疑うのが、私のようなエンジニアの考えということになります。

ちなみに、東原西軽井沢線は昨年の8.7豪雨の前に設計を行っているはずです。ということは、町内にあれだけの災害を引き起こした8.7豪雨のこの雨の流量が、データとして設計に反映されていない可能性があることに気がつきました。

もっとも豪雨のタイミングを見計らって設計することはできないわけですから、それがいいとか悪いとかということじゃなくて、昨年12月の一般質問で、もともと西軽井沢と桜ヶ丘から雨水が集まる場所になるわけだから流量も多いし、流末となる久保沢川の安全性についてはどうだろうと確認をさせていただいておりますが、8.7豪雨や、その後も続いた豪雨がデータに反映されていないタイミングでの設計だとすると、側溝の流下能力や河川断面等のマージンが足るものかどうなのか、この再確認が必要になってまいります。

東原西軽井沢線に防災道路という機能が求められるといった観点からも、全町民の2割弱が生活する西軽井沢区からの、役場へ向かって西側へ避難するため重要な道路の途中で水害に遭うようなことがあっては、防災道路としては不十分なわけです。

したがって、雨水に関する安全性はより高く求められるべきだと、このように考えておりまして、東原西軽井沢線の豪雨時の側溝流量に対する安全性への確認が重要なものだと判断いたしました。これについて町側からの説明を求めます。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

当路線につきましては、昨年8月7日の豪雨の前に設計が終わっておりますが、高強度を含む設計条件につきましては現在と同様の基準を用いております。

先ほど申し上げたとおり、設計は想定可能な降雨データに基づいて行うものであり、特定の豪雨を事前に予見して、条件に取り込むことには限界があることをご理解いただければと思います。

一方で、東原西軽井沢線は、西軽井沢方面から役場方面への避難経路として重要な役割を担っております。東原西軽井沢線の道路排水計画は、桜ヶ丘団地南側の一里塚国道線と交差する辺りを境にして、その西側、役場方面の道路排水の流末は、御代田佐久線、かりん道路の道路側溝に接続し、さらに流末への負荷を抑えるため、浸透性のある側溝を計画しております。

また、東側の西軽井沢方面は、一里塚国道線の桜ヶ丘団地方面の道路排水と合流し、久保沢川に排水するため、その流末である久保沢川の安全性とあわせ排水機能の確保は重要であると認識をしております。このため、昨年の豪雨や、その後の降雨実績を踏まえ、側溝の流量等については今後も必要に応じて再確認を行い、安全性の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

昨年12月の一般質問では、側溝だけの工事費、つまり側溝の水路断面が30cmかける30cmと40cmかける40cmでは、側溝の幅は10cmしか変わらないけれど

も、単純な工事費は約1.23倍の費用で、1.7倍以上の雨水を流せることになり、道路に備わる防災水路としての機能が大幅に強化されることになりますから、良好な費用対効果につながるし、これが攻める防災だということを申し上げてまいりました。

そして、小園町長からも、側溝のサイズアップについても検討の材料の一つとして考えていると、このようなご答弁に加えて、より専門的なレスポンスを求められておりました。

そこで、もう少し詳細な話をしますと、一つの工区内、工事の工区ですね。工区内にある側溝の施工距離で道路幅が同じ場合、側溝の幅が広くなった分は道路の内側に広がりますので、片側でも10cm、両側に側溝がある場合だと、左右を合わせて20cmは舗装幅が少なくて済むので、その分の工事費は支出から差し引くことができます。

今回は、現実的にあり得るケースとして、幅4mで片側だけに側溝があるパターン、これは、その役場の新しい職員駐車場の脇にできた、新しくできた道路、それとこれと同じ断面構造です。それと、幅6mで両側に側溝が整備されている場合、これは役場の裏の広い道路、東原西軽井沢につながるところです。これと同じ断面構造になります。

この2種類の道路について、それぞれ側溝のサイズが30cmと40cmで、どちらもあり得る話として、道路延長が200mの場合の総工事費の差を求めてみました。

延長200m、道路幅4mで、片側だけ30cmの側溝が設置されている場合の工事費は約1,740万円ほど、それに側溝だけを40cmにした場合では1,810万円ほど、道路延長200mでの工事費の差は約70万円ほどとなりまして、プラス約4%の工事費の増、つまり1.04倍の工事費で、流下能力は1.7倍以上になります。

次に、もう少し広い道路で、この広いほうの道ですね。6mの幅で延長200m、両側に30cmの側溝が設置されている場合の工事費は2,710万円ほどになります。

同じくV S側溝だけを40cmにした場合は約2,930万円ほど、これは道路延長200mでの工事費の差は約220万円ほどとなりまして、プラス約8%の工事費の増、これは片側の側溝が両側になるので単純に倍になるわけですが、約

1.08倍の工事費で、こちらも同じく1.7倍以上の流下能力が向上することになります。

ちなみに、ここまで話とは全く別な話で、災害が多発するような現場などで、道路幅が4mで、両側に側溝を備えるような場合というのは、工区延長を仮に10mとした場合で考えると、そのような短い距離だと、側溝は30cmの場合より40cmにしたほうが逆に工事費は少なくなるといった現象も起きます。

一方で、仮に側溝のサイズアップを事業化する場合などに起こり得る課題としては、流末となる河川の管理者側と当然協議を行うことになりますが、側溝のサイズアップに伴う集水ますのサイズも同時に検討する必要があります。

いずれにしましても、昨年の8.7豪雨の際には、集水ますも含めて、町の側溝の一部は完全にオーバーフローしました。これは、幾つかの基準を基に求められた側溝の流化能力が場所によって、または降水量によって足りなくなるケースが確認されたということになるわけです。

現在は崩落した路肩やのり面などは復旧が進んでおりますが、側溝のサイズについてはそのままの状態ですから、今後、同レベルの豪雨に見舞われた場合には、今回補強された路肩やのり面に隣接する場所が崩壊する可能性も十分に考えられます。

災害を復旧する費用は、災害を対策する費用を大きく上回るものと言われております。まずは、町は豪雨災害が起きやすい場所の特定ができているのかどうなのか、これをお尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路側溝の大きさの選定に当たっては、流末となる河川のピーク流量や断面余裕度との整合を図る必要があり、側溝単体のみならず、周辺施設や流末河川との総合的なバランスの下で初めて有効性を発揮するものと認識しております。

災害発生後の復旧費用は、未然に防止するための対策費用を大きく上回ることが多く、町としても予防的な取り組みの重要性を強く認識しております。

町では、過去の豪雨災害の記録や浸水履歴、現地調査の結果などを踏まえ、豪雨災害の発生しやすい箇所の把握と改修に努めております。特に昨年の豪雨で排水の不備による被害が顕著であった箇所については、重点的に調査を進め、具体的な改

善策の検討をしているところです。

町といたしましても、これから取り組みを通じて今後の大きな降雨への備えを強化し、町民の生命と財産を守る防災対策の一層の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 結果的には流末をどうするかになるわけです。これまでの災害記録を踏まえて、以前から課題になっているような流末も含めて、必要性の高い場所が特定されているということであれば、既存の側溝だけではなくて、新規の側溝整備も含めて、より有効な災害対策を行うべきだと考えます。

この件についてはまだ先がございまして、大きな課題として、今後につなげていきたいと考えているんですが、地方自治体にとって、特に地方の御代田町のような自治体にとって大きなヒントがあるとすれば、雨水は下水だということです。

それから、なぜ先ほど側溝の蓋が外れるケースについてお聞きしたのかというと、夕立などの降水量が多いときに、側溝の蓋が持ち上がりちゃうような場所や、その下流域には特に目を向けるべきだということを申し上げたかったわけなんですが、今後も対策に向けた研究が必要だと感じております。

繰り返しになりますが、4mの幅の道路を200m造るのに、片側の側溝のサイズを30cmから40cmに変更しても約1.04倍の工事費、同じく6m幅の道路を200m造るのに、両側の側溝のサイズを30cmから40cmに変更しても約1.08倍の工事費で、流下能力は1.7倍ということになりますので、かなりの費用対効果にはなるんではないかと考えております。

8月の下旬にこのような側溝のサイズアップについて取り上げた街頭演説の模様をSNSでアップしたところ、近年の度重なるゲリラ豪雨などで標準的な側溝の流下能力に限界を感じておられたのか、興味を示された自治体の方からもお問合せを頂いております。

このように町外からの反響も示されていることからも、昨年の豪雨災害を受けたばかりの当町としては必要性の高い事業であろうと考えましたので、議員2期目の最初の一般質問にいたしました。

いずれにしましても、必要性の低い場所については現状でよしとするべきだし、あくまでも場所を特定して必要性の高い場所から道路側溝のサイズアップを進めて

いくことが、豪雨災害の抜本的対策の一つとして、子どもたちの将来に豪雨災害という大きな課題をこのままの状態で残さないためにも推進するべき事業だと、このように感じております。

また、当町では古くから、しなの鉄道のアンダーパスをはじめ、鉄道を挟む部分の雨水排水には課題も散見されますし、全体を見ても、地質的にも地震以上に水害に強いまちづくりが必要なのではないでしょうか。

そして、未来への課題を全てなくすることは難しいですが、課題を小さくして、次世代がチャレンジしやすい状況をつくることができるはずです。

私、小園町長には未来も安心安全な御代田町を実現していただきたいと、このように考えておりますが、御代田町民にとって比較的身近な課題である豪雨災害とどう向き合うべきか、お考えをお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

気候変動の影響は、私ども役場業務の随所に現れてくると思いますし、既に出てきている部分も多々あると受け止めております。気候変動による影響の中でも豪雨災害は激甚化しており、国全体の取り組みをうまく取り込みながら、御代田町でも対策をしていくことが必要ですし、できるだけ早い時期に進めていく必要を感じております。

なお、先ほど森泉議員が、側溝のサイズアップの話で自治体関係者から評価を受けたというお話だったと思うんですが、私も実はそういう声を聞いておりまして、選挙中にそういう街頭演説をしている御代田の議員さんがいらっしゃって、あれはいい意見だねというようなことを私も実は聞いたところであります、自分のことのようにうれしくなったところでございます。

先般、女性初の自民党総裁となられた高市早苗衆議院議員は、二度目の総務大臣時代に、自治体の防災事業の進展に大きな役割を果たされました。令和元年東日本台風での被害拡大の状況を分析し、翌年の令和2年度から6年度までの5年間と期間を区切り、緊急浚渫推進事業債の制度を創設されたわけであります。これは、河川・砂防施設・農業用ため池等の浚渫に使える起債制度であります。

この起債制度、お聞きの方でなじみがないかもしれませんけれども、簡単に言う

と、町が建設事業等の際に費用を借金することありますけれども、その起債を償還、つまり返済するときに、その7割を国が実質的に肩代わりしてくれる自治体財政にとって大変有利な制度であります。

昨年度の国の予算は1,100億円ありました。御代田町は5年間で委託と工事、計12件で合計5,000万円余りの起債を利用したところであります。

これは建設水道課からの資料で出てきておりますけれども、特に金額が大きかったものとしては、令和6年度決算では3,000万円余りだったんですけども、雪窓湖、これは農業用ため池でありますけれども、ここの大瀧に使ったりなど、委託8件、工事4件の計12件で5,000万円余りの起債を利用しました。

今年度からさらに5年間を対象に延長されましたので、町単独ではなかなか手をつけられない規模の大瀧に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さらに、森泉議員ご指摘の道路側溝の流化速度の改善につきましては、類似の仕組みで緊急自然災害防止対策事業債という別の起債制度があります。私ども役場庁内とかでは緊自災とよく言うんですけども、こちらも総事業費の70%を国が肩代わりしてくれる制度であります。

また、全国の予算も年間4,000億円ということで、先ほどの緊急大瀧と比べて3.6倍ぐらいの予算規模であります。その中を見てみると、冠水対策などの道路防災も対象になるという表記がしてありますので、これはまさに森泉議員ご指摘のところと合致するのではないかと思います。

したがいまして、これを活用すれば、小さな負担で、3の負担で10の工事ができるということで、非常に大きな武器になると思います。

そういうことで、自治体財政に有利な制度を最大限活用し、豪雨災害への備えをスピード感を持って進めてまいる覚悟でございますので、ご理解とご協力を願いいたします。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 8.7豪雨の爪跡は、町民の皆さんの記憶に深く刻まれております。子どもたちの未来に向けて、豪雨に強い御代田町をしっかりとつくり上げていただきたいと思います。

続きまして、二つ目の質問に入りたいと思います。

広報力についてということで、拡散力とも言えますが、ここでは広報の難しさを克服していくために、少しでも役立つ議論ができればと思います。

まずは、御代田町商工会へ委託して進めている企業ガイド作成事業についてになりますが、目的、それから業務内容と、それによってどのような成果が得られるをお考えか、町からの説明を求めます。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

御代田町は県内でも数少ない人口が増加している自治体ではありますが、今後、より少子高齢化が進み、労働人口が減少していく中で、町内企業において若年労働者をはじめ、人手不足が深刻な状況となることが推測されます。

町内には特色のある魅力的な企業が多くありますが、個々の規模が小さく、独自では企業情報の発信ができない企業も多くあります。

また一方で、町民の中には町にどんな企業があるのかよく分からないですとか、将来の担い手である高校生に地元企業があまり知られていないのではないかとの声がありました。

のことから、町として企業ガイドを作成し、将来の担い手となり得る小中高生をはじめ、各家庭に企業を紹介することで、町外に出ていたる学生の皆様にも家庭を通じて企業を知ってもらい、将来、地元企業に就職をしていただくきっかけにしていただければというふうに考えております。

なお、今回作成する企業ガイドには、中学生が実際に町内企業を訪問して、職場体験をした際の感想文を掲載する予定となっております。中学生がガイドの作成に関わることで、町内企業により関心を持ち、地元就職につながることが最終的な成果だというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君）　私は、これまで町の人口減少社会に向けた計画の必要性を訴えてきましたが、本事業のように人口増加や人口の維持に向けた政策は、町の基盤そのものだというふうに理解しています。目のつけどころもとてもいい事業だと思いますが、大事なのは効果を限定的にしないで、できるだけ広く波及させることだと思

います。

ですから、この事業が数年でフェードアウトするようなことがないように、しっかりと見守ってまいりたいとは考えております。

ここでは、企業ガイドの今後の展望について、どのようなお考えをお持ちかお尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

町では、今年度、長野県の地域発元気づくり支援金を活用し、企業ガイド作成業務を御代田町の商工会へ委託し作業を進めているところでございます。企業ガイドは、冊子とウェブ版を作成いたしますが、今年度で終了というものではなく、継続的に情報提供をし続ける必要があるというふうに考えております。

ウェブ版につきましては、掲載内容の更新を毎年実施する予定であり、新たに掲載を希望される企業ですとか、既に掲載済みの内容更新に対応してまいります。

また、冊子版については、ウェブ版の更新作業と並行しながら3年に一度更新をし、全戸配布をしていくと、そういう予定であります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君）　Uターンや移住など、企業ガイドを活用して町内就職に導きたいのは、どのような年齢層とお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

企業ガイドは、町内企業を広く町民の皆様へお知らせするとともに、将来、町内企業の担い手を確保していくという意味合いから、若い世代が就職先を探す際の一助になることを目指しております。

企業ガイドは作成後全戸配布する予定ですが、進学等で町を離れている皆様に知ってもらう必要があることから、二十歳を祝う会などのイベントや、SNSを活用し、情報発信を工夫して広くキャッチしていただけるような、そんな仕組みをつくりていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 事業者側にメリットがある事業というのは、事業者ではない町民への告知や理解が難しいものだと感じています。

私が御代田町商工会の青年部長だった頃の調べでは、今から20年ちょっと前のことになりますが、当時、御代田町内でご商売に携わっている方というのは30人から40人に一人程度だったと記憶しています。学校でいうと1クラスに1人か2人程度の割合でした。

ですから、本事業は商工業や農業、それから医療などの、自分がその事業所の経営に関わっていなければなかなかびんとこない施策なのかもしれません。

また、町内の事業者には商工会からエントリーに必要な申込用紙などが配付されていますので、町側の動きは理解されますが、大多数となる事業者以外の皆様、こちらの場合は、そのような前触れもなく、ある日突然完成した企業ガイドが届くことになるのではないでしょうか。

先に申し上げておきたいんですが、これからお話しするのは、現在進めている企業ガイドには申し上げるタイミング的にも少々遅いかなというふうに感じる内容なので、継続的な事業ということで、事後以降につながればとの考え方から申し上げさせていただきたいと思います。

私は、完成した企業ガイドを広める広報はもちろんですが、企業ガイドを作っている過程を広める広報も大切だと思っています。物が出来上がるまでのプロセスを紹介する動画などは人気も高いですし、御代田町が商工会と連携して企業ガイドを作るプロセスを紹介したり工夫が必要です。完成が待ち遠しくなるような空気をつくる仕組みが必要なんだろうと思います。

今は、インターネットを通じてこのような告知ができる環境なわけですから、もっとSNSを活用するべきではないでしょうか。これが、なくてはならない企業ガイドだと考えれば、企業への拡散はあくまでもベースであって、事業者以外の町民の皆様に向けた広報は、町の姿勢や考え方、方針の報告でもあるべきではないかと思います。

このような多くの皆様に企業ガイドへの興味を持っていただくための広報について、いかがお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

森泉議員がおっしゃるとおり、継続的に企業ガイドに興味を持っていただく取り組みが必要であるというふうに考えております。

例えばですけども、内容の充実はもちろんのこと、企業ガイドを作成している過程、プロセスをお伝えする広報ですとか、メール配信サービス等で周知をする際、メールフォームにURLやQRコードを添付し、完成品の閲覧サイトへつながるようにしてことや、町のホームページからも完成品や製作過程が確認できるようにリンクを貼るなどして、様々なアクセス方法で企業ガイドにつながるような周知方法に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君）　初めての取り組みということもありまして、完成に向けて、また、完成後にも多くの課題が出るとは思いますが、読者が手にする企業ガイドは、作ることがゴールじゃなくて、完成は趣旨や目的を達成するためのあくまでもスタートなわけです。

6月の町民建設経済常任委員会の中でも質問いたしましたが、初期段階では登録企業がなかなか集まらなかつたとお聞きしました。本来、5月末で募集を締め切る予定が、商工会の職員さんが一軒一軒回って登録をお願いするようなご苦労もあつたということなんですが、町側もこうした状況までは想定していなかつたようで、正直、商工会が経費負けしなきやいいなとも感じております。

これは、企画をした町の思惑と事業者の捉え方に幾らかギャップがあつたんじやないかと、こういうふうに感じてもおります。

このようなことからも、本事業に関して、町と商工会との連携は密に取られるべきだと考えますが、これらの連携についてどのように行われているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

企業ガイドの作成につきましては、商工会と業務委託契約を締結して実施をしておるところでございます。商工会との連携としましては、企業への通知の発送についてや、掲載ページのデザイン、レイアウトなど、様々な打合せを重ねておるというところでございます。

また、この内容について、普段から町内企業との関わりが深い町の商工会ならではの視点からのご提案を頂いたところでございます。

なお企業の外観の写真撮影や、場合によっては商工会が積極的に掲載企業との打合せを重ねるなど、町が当初想定していたものよりも手間のかかる作業に取り組んでいただいている部分があることも承知をしているところでございます。

今後も、相互に活発な意見交換をしながら、よりよいものを作っていくという共通認識の下、完成まで進んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 企業ガイドは、来年1月末の完成に向けて、そろそろ構成が始まるスケジュールだというふうに伺っております、完成後の広報には全力で取り組んでいただきたいと思うわけですが、町の未来にとって意義のある事業ですから、しっかりと定着させていただきたいと考えております。

先ほど来の議論は、企業ガイドにとどまらず、幅広い事業に共通する課題です。出来上がったものを広めるだけではなくて、出来上がる前のプロセスから紹介することで、出来上がる前から告知できるというのが現代の拡散です。

町の広報が現代の拡散力をいかに味方につけて利用していくかなど、今後の広報に対する見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

町の広報手段は、広報紙やまゆりとメール配信サービス、それから、SNSとして、LINE、X、フェイスブック、インスタグラムがあります。広報紙に関しては8月号から従来の事業完了後の報告という伝え方から、議員のおっしゃるようにプロセスを重視した発信へと変えているところです。

町民課からは、こども家庭センター、教育委員会からは学校教育トコトン、博物

館収蔵庫に関する連載がスタートしています。そのほかにも各係の事業の進捗などをお伝えし、町の事業を知ってもらうことで、事業へ協力いただけのような発信を心がけております。

また、拡散力というところではＳＮＳが有効な手段であり、ほぼ毎日各係からのお知らせを発信しているところですが、伝えたい世代にフォーカスしたような発信ではないため、行政の発信という枠を出ない伝え方になっているところであります。

今後は、ＳＮＳをうまく利用できている自治体の発信方法や言い回しなどを研究し、知ってほしい方へ届きやすい広報を目指していきたいと考えております。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 町がＳＮＳを使った広報を行うに当たって、何か特段難しさを感じていたりするところというのはあるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

行政の発信ということで、あまり碎けた表現をしないようにしていますが、それによって、また関心が薄れてしまうケースもあると思います。その辺りのバランスは難しいところであるというふうに感じております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） どうでしょうかね、ここにおられる皆さんも普段の生活の中で、ユーチューブだとか、そういうものの動画だとか、インスタグラム、フェイスブック、Xなどから暮らしの情報を得たりすることというのはあると思うんですけども、それを見る側から見てもらう側だという意識を強く持つ必要があるのかなというふうに思います。

考えてみれば、もともと行政というのは見せないのが仕事ですか。僕はそうじゃないと思っておりますし、皆さんもそう思ってはいないと思いますけれども、逆に見てもうのが仕事なわけじゃないですか。つまり、行政こそ自らＳＮＳ配信へのハードルを下げる必要があって、より多くの情報を発信する必要があると思うんだけど、これについていかが捉えますでしょうか、お尋ねします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

(総務課長 内堀岳夫君 登壇)

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、行政に興味を持ってもらうように、そのための入り口としてSNSは親しみやすい媒体であることが必要だと思います。このため、文字だけでなく、画像を使うなど、そういった目に留まり興味の湧く発信をこれから心がけて研究して、そういうふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 完成品を追いかける広報から、完成に向けて引っ張っていく広報への転換を強く希望いたします。

町には多くの課題がございますが、私は、先ほど申し上げたように、人口減少社会に対する町の計画性と、人口増加や維持に向けた持続性の高い政策の必要性について、今後、最大の課題になると考えております。

最後になりますが、来年度、令和8年度から令和17年度までの10年間、町の最上位計画となる第6次長期振興計画の基本構想案が発表になります。ちょうどこの10月16日までパブリックコメントが実施されているところですが、その基本構想案の中には、令和17年度以降人口減少へ転じる見込みであることから、今後の人団減少社会を見据えた持続可能なまちづくりへの転換が求められていると、このように明記されました。

これまで人口が増加することを前提に進めてこられた御代田町政で、町民はいつも進化のプロセスの中で暮らしてきました。そして、10年先から人口減少を迎えるということは、同時に、この先の10年は御代田町の歴史上、最大人口の時代であるということになります。

現在、人口が増加している御代田町ではありますが、人口減少社会を計画的に迎えることができる数少ない自治体なんです。だからこそ人口減少社会を迎える未来、つまりは、子どもたちの未来に向けて、この先10年がいかに重要なものであるか、御代田町がこれまで経験したことがない大きな転換期です。大きな取り組みが必要になることだと思っております。

今後、御代田町は人口減少社会に向けて最後までポジティブな姿勢を貫かなければなりません。

先日行われた合併記念式典でもお聞きしたように、我々の後ろ側には、先人の皆様によってつくられてきた御代田町 69 年の歴史があります。今、我々が下す判断の数々は、その歴史に溶け込んでいくわけですが、その歴史とは、我々を支えてくださるための存在であって、あえて後ろ側に引っ張る必要もなければ、今そんなことを考えていられるような時代じゃないと思うんです。

我々一人一人が、我が町御代田の子どもたちのその未来を考えるのであれば、前を向いて進む姿勢が強く求められる時代だということに加えて、今後、町が進む道に、より多くの町民益を見出すための行動が必要なんだと、改めて感じられる議論であったことを申し添えまして、私の一般質問の全てを終わりにいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告 4 番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

10月10日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 40 分